

1.4 生物環境

1) 植物

(1) 注目すべき植物種の状況

仙台市は東側が太平洋に面し、西に向かって、沖積平野・台地、丘陵地、山地が分布し、西端部は奥羽山脈となっている。また、温暖な沿岸部や、寒冷・多雪な山地・亜高山等の気候的な違いがみられ、ヤブツバキクラス・ブナクラス・コケモモ・トウヒクラスの自然植生や代償植生、あるいは海岸・河川等の多様な植生が分布している。

調査範囲における注目すべき植物種の状況について、「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)において、「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2021-2030」(p.3-179 図3.2.6-9 参照)に示した地域区分の「東部田園地域」及び周辺の「市街地地域」、「海浜地域(後背の樹林帯を含む)」における減少種(EX～C)を「注目すべき植物種」として抽出した。「保全上重要な種」の選定基準については、表3.1.4-1に示すとおりである。

抽出された注目すべき植物種は表3.1.4-2に示すとおりであり、確認された種数は170種あり、うち環境省レッドリスト種(国RL)は45種、県レッドリスト種(県RL)は91種である。

表3.1.4-1 (1/3) 保全上重要な種の選定基準

区分	項目	番号・記号	内容
「仙台成市二度仙九年市三月)自然環境に関する基礎調査報告書」	学術上重要種	1	仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種あるいは生息地・生育地がごく限られている種
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となる種
		3	仙台市が模式産地(タイプロカリティー)となっている種
		4	1、2、3には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種(継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など)
	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種
		A	現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
		C	減少している、あるいは存続基盤が脆弱で、生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有する種
		+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種
		/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい
		・	判断に資する情報がない
	環境指標種	○	仙台市の各環境分類における環境を指標する種 ^注

注) ビオトープやミティゲーション(影響の軽減)における計画・評価のための指標

出典: 令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査(令和4年2月、仙台市)

表 3.1.4-1 (2/3) 保全上重要な種の選定基準

区分	番号・記号	内 容
〔環境省、令和二年三月二〇二〇〕	EX	絶滅。我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
	EW	野生絶滅。飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
	CR	絶滅危惧 IA類。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	EN	絶滅危惧 IB類。IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	VU	絶滅危惧 II類。絶滅の危険が増大している種
	NT	準絶滅危惧。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	DD	情報不足。評価するだけの情報が不足している種
	LP	絶滅のおそれのある地域個体群。地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
〔宮城県、令和二年三月二〇二一年版〕	EX	絶滅。国（県内）ではすでに絶滅したと考えられる種
	EW	野生絶滅。飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
	CR+EN	絶滅危惧 I類。絶滅の危機に瀕している種
	CR	絶滅危惧 IA類。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	EN	絶滅危惧 IB類。IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	VU	絶滅危惧 II類。絶滅の危険が増大している種
	NT	準絶滅危惧。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	LP	地域個体群。地域的に孤立している個体（繁殖個体群を含む）で、絶滅のおそれが高いもの
	DD	情報不足。評価するだけの情報が不足している種
	YO	要注目。県内では現時点で絶滅の可能性が低いものの、その生息・生育状況に注目すべき種（宮城県独自カテゴリー）

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-1 (3/3) 保全上重要な種の選定基準

区分	内 容
〔第二へ保一二十昭護文百五和法化十年「財四律〕	特別天然記念物（特天）
	天然記念物（天記）
〔の及へ種一平種び平の絶成の「成保滅五保絶四存の年存滅年にお政にの法開そ令開お律すれ第すそ第るの十るれ七法あ七法の十律る号律あ五「野生の施る号行野令生「動植物の	国内希少野生動植物種（国内）
	特定第一種国内希少野生動植物種（特一）
	特定第二種国内希少野生動植物種（特二）
	国際希少野生動植物種（国際）

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-2 (1/2) 注目すべき植物種

No.	科名	種名	学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
1	ミズニラ	ミズニラ	1	B		A			NT	NT		
2	トクサ	イヌスギナ		B		B						
3	サンショウモ	サンショウモ	1		EX	A	A		VU	NT		
4	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	1, 2	B	C	C						
5	ヒメシダ	ヒメワラビ	2	B	B	B						
6	ヨウヤワラビ	イヌガシソク		C		C						
7		クサソテツ		B		C						
8	メシダ	ヒロハイヌワラビ	2		A					CR+EN		
9	スイレン	オニバス	1		EX				VU	EX		
10	ドクダミ	ハンゲショウ					B			VU		
11	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ			C	C				NT		
12	サトイモ	ヒメザゼンソウ		B	C							
13	オモダカ	ヘラオモダカ		C	B		○					
14		サジオモダカ		C	B		○			NT		
15		アギナシ		C	B		○		NT	VU		
16		ウリカワ		A	A		○			NT		
17		オモダカ		C	B		○					
18		ホソバオモダカ		C	B		○					
19	トチカガミ	クロモ		B	A		○					
20		トチカガミ			B	B			NT	VU		
21		イトトリゲモ	1	B	A				NT	NT		
22		トリゲモ	1	B	A				VU	CR+EN		
23		ミズオオバコ	1	B	B				VU	VU		
24		コウガイモ					A			VU		
25	シバナ	マルミノシバナ	1					B	○	NT	CR+EN	
26	ヒルムシロ	イトモ	1	C	B				NT	NT		
27		エビモ		B	B		○					
28		コバノヒルムシロ		C	B		○		VU	VU		
29		ヒルムシロ		C	B		○					
30		フトシルムシロ		C	B		○					
31		カモガワキ		C	B		○					
32		センニンモ		C	B		○			VU		
33		オヒルムシロ		C	B		○					
34		ホソバムズヒキモ		C	B		○			VU		
35		リュウノヒゲモ					B			NT	VU	
36	ユリ	カタクリ		B	B	B						
37		コオニユリ		B	B	B						
38		ミヤマスカシユリ	1	A	B				EN	VU		
39	ラン	シュンラン		C	C		○					
40		ハマカキラン	1				A		VU	VU		
41		マツラン	1	B			B		VU	CR+EN		
42		ミズトンボ	1	A	B				VU	CR+EN		
43		クモキリソウ	1, 4	B			B					
44		タンザワサカネラン	1	A	A				EN	CR+EN		
45		ツレサギソウ		B	B	A			VU			
46		ヤマトキソウ		A	A					CR+EN		
47		ネジバナ		B		B		○				
48		カヤラン	1	B			B			VU		
49		ヒツボクロ		C	C	C	C			NT		
50	キンバイササ	コキンバイザサ	1, 2		EX					EX		
51	アヤメ	ヒメシャガ		B	B			○	NT	NT		
52		カキツバタ	1	B		A			NT	VU		
53		アヤメ		C			C			NT		
54	ススキノキ	ゼンティカ		B	B	B						
55	ヒガンバナ	ヤマラッキョウ			B					VU		
56	クサスギカズラ	オオバジャノヒグ		B			C					
57		ヒメイズイ					C			NT		
58	ミズアオイ	ミズアオイ				B		○	NT	NT		
59		コナギ				C		○				
60	ガマ	ミクリ	1	B	B			○	NT	NT		
61		ヤマトミクリ	1	A	A				NT	CR+EN		
62		ナガエミクリ	1			A			NT	NT		
63		ヒメガマ		C	C	C						
64		ガマ		C	C	C		○				
65	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ					B			VU		
66	カヤツリグサ	コウボウムギ					B	○				
67		オオクグ	1				B		NT	NT		
68		オニナルコスグ		C			C					
69		カンガレイ		B		B						
70		フトイ		B		B						
71		サンカクイ		B		B						
72		コシンジュガヤ		B	B					VU		
73	イネ	ヒメコスカグサ		C	C	C			NT	NT		
74		ヤマアワ		B			B					
75		ヒナザサ		B	B				NT	VU		
76		カゼクサ		B	C	C		○				
77		オオウシノケグサ	4	B	B	B	C	○				
78		ウキガヤ			C	C				NT		
79		ケカモノハシ					B	○				
80		カモノハシ	1				B					
81		エゾノサヤスカグサ				C						
82		テンキグサ	1, 4				C		○			
83		オギ		C	C	C	C	○				
84		アイアシ	1				C	○		NT		
85		ヨシ		C	C	C	C	○				

注) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

出典: 令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 (令和4年2月、仙台市)

表 3.1.4-2 (2/2) 注目すべき植物種

No.	科名	種名	学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
86	イネ	ツルヨシ			B	C	C		○				
87		タチイチゴツナギ		B	B	B				EN	VU		
88		ハマヒエガエリ			C			A			VU		
89		タチドジョウツナギ	1					C			YO		
90		ネズミノオ					C		○				
91		ヒゲシバ		C	C	C					NT		
92		マコモ			B		B		○				
93		シバ			B	B	B		○				
94		マツモ	1				A						
95		ヨツバリキンギョモ	1, 2				A						
96		キンボウゲ	ニリンソウ		B		B		○				
97		キクザキイチゲ		C	B	B			○				
98		カザグルマ	1	B		B				NT	VU		
99	ユズリハ	ユズリハ	1, 2	C		C	C						
100	ユキノシタ	トリアシショウマ		C	B		B						
101	ユキノシタ				B	B							
102	タコノアシ	タコノアシ			B		C			NT	NT		
103	マメ	タヌキマメ				EX				CR+EN			
104		マルバスピトハギ	1				C			NT			
105		エゾノレンリソウ		C	C	C	C			NT			
106		レンリソウ		B	B	B	B			VU			
107		ツクシハギ		B		B			○				
108		センダイハギ	1				B			CR+EN			
109		ニレ		C	C	B	B		○				
110		アサ	エノキ	4	B	B	B						
111		イラクサ	トキホコリ	1	B	B				VU	VU		
112		バラ	ハマナス	4				B	○		NT		
113		カジイチゴ	1, 2				C	C					
114		ブナ	アカガシ	2	C	C	C	○					
115		シラカシ		2	C	C	C	○					
116		ウラジロガシ	2	C	C	C							
117	クルミ	オニグルミ			B	B	B		○				
118	カバノキ	ハンノキ	1, 4	C		B	C	○					
119	イヌシデ		4	C	B			C	○				
120	トウダイグサ	ノウルシ				C				NT	NT		
121	ヤナギ	ネコヤナギ	4	C	C			○					
122		シライヤナギ	1		B					VU			
123	スミレ	ナガハシミレ	1	B		B							
124	ミソハギ	ヒシ		B		B			○				
125	ミカン	ミヤマシキミ	1	C			C						
126	アブラナ	アマハタザオ				C	C			NT			
127		ナズナ		B	B	B		○					
128		ミズタガラシ				B				VU			
129		エゾハタザオ			C					NT			
130		ハタザオ		B	B	B				VU			
131		タデ	ヒメタデ				B			VU	VU		
132		ヤナギヌカボ	1			C				VU	NT		
133		サデクサ	1			C				NT			
134		ヌカボタデ			C	C	C			VU	NT		
135		ミゾバ		C	B	C		○					
136	ノダイオウ	1, 4	C		C					VU	NT		
137	モウセンゴケ	モウセンゴケ		C			C						
138	ナデシコ	カワラナデシコ		C			C						
139		ナガバツメクサ				EX	EX	EX		EX			
140	ヒュ	ハマアザギ				B	B			NT			
141		ハママツナ	2				B	○		NT			
142	ツバキ	ヤブツバキ		B	B	B	B	○					
143	ツツジ	ウメガサツウ		C		C	○						
144		ヤマツツジ		C	C		C	○					
145	アオキ	アオキ		C	C	C	C	○					
146	ヒルガオ	ハマヒルガオ				B	○						
147	オオバコ	オオアブノメ	1			B				VU	NT		
148		ウンラン				C							
149		イヌノフグリ	1	B						VU	VU		
150		カワヂシャ	1	B	B	B				NT	NT		
151	シソ	ヒメハッカ	1			B				NT	CR+EN		
152		アキノタムラソウ		C	C					NT			
153		ナミキソウ				C				NT			
154		ハマゴウ	1			A				CR+EN			
155		サギゴケ	ムラサキサギゴケ		C	C		○					
156		ハマウツボ	ナンバンギセル	B	B	B				VU			
157		タヌキモ	ミミカキグサ				A			CR+EN			
158		ムラサキミミカキグサ	1	A		A				NT	NT		
159		フサタヌキモ	1			EX				EX	EX		
160	モチノキ	イヌツヅ		C			C						
161	ミツガシワ	ヒメシロアザギ	1			A				VU	VU		
162	キク	フジバカマ		C	C					NT	NT		
163		ノニガナ			C					NT			
164		カワラニガナ		B						NT	VU		
165		アオヤギバナ			A					CR+EN			
166		エゾタンボボ		C	B	B	C	○					
167		セリ	ハマボウフウ	1			C						
168		ハナウド		C		C				NT			
169		ヌマゼリ	1	B	B	B				VU	VU		
170	スイカズラ	オミナエシ		B		B			○				
合計			64科	170種	53種	13種	104種	59種	111種	57種	58種	45種	91種

注) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

出典: 令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 (令和4年2月、仙台市)

(2) 植生の状況

「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」において「自然性の高い植生」とは、「環境省の植生自然度9、10（自然植生）に該当する植生」と定めている。環境省による植生自然度の区分基準については表3.1.4-3に、令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書による特性区分と選定理由については表3.1.4-4に示すとおりである。

確認された自然性の高い植生は、表3.1.4-5及び図3.1.4-1に示すとおり6群落であった。

表3.1.4-3 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツ-トドマツ群落、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に特に自然植生に近い地区
7	クリ-ミズナラ群落、クヌギ-コナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畠、苗圃等の樹園地
2	畠地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：環境省ホームページ

表3.1.4-4 特性区分と選定理由

特性区分	選定理由
希少性の高い植生	仙台市において分布面積が少ない植生。または、人為的に他の植生に置き換えられるなど、現在では少ない面積しか認められない植生。
脆弱性の高い植生	立地環境の特殊性が高く、人為による影響が顕著に表れやすいと考えられる植生。急峻な尾根や湿地等、特殊な立地に成立する植生が該当する。
自然性の高い植生	環境省の植生自然度9、10（自然植生）に該当する植生。
景観的要素	新緑の美しい植生
	秋季において、夏緑広葉樹、夏緑針葉樹の紅葉・黄葉が美しいと感じられる植生。
	人里の風景を構成する植生

出典：令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書（令和3年3月）

表3.1.4-5 確認された自然性の高い植生

植生自然度	自然性の高い植生
10	ヨシクラス、オギ群集、ヒルムシロクラス、塩沼地植生
9	ヤナギ高木群落（IV）、ヤナギ低木群落（IV）

出典：第3回自然環境基礎調査（環境省）

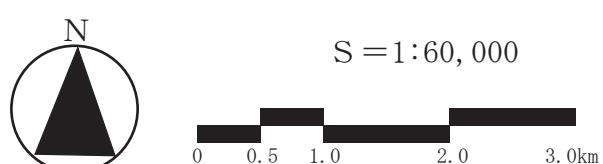
令和2年度仙台市植生図（仙台市ホームページ）

せんだいくらしのマップ（仙台市ホームページ）



凡例

	事業予定地		市町界
	ヨシクラス		塩沼地植生
	オギ群集		ヤナギ高木群落 (IV)
	ヒルムシロクラス		ヤナギ低木群落 (IV)
	23 河辺ヤナギ低木群落(河辺低木林を含む)		
	24 コナラ群落		
	26 ヨシクラス (低層湿原・セイコヨシを含む)		
	27 ウキクサクラス・ヒルムシロクラス		
	29 砂丘植生		32 アカマツ植林
	33 クロマツ植林		
	40 畑地雜草群落(シロザクラス)		
	41、42 牧草地(人工草地)、42 ゴルフ場		
	43 水田雜草群落(イネクラス)		
	44 市街地		45 造成地



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

出典：「令和2年度仙台市植生図」
 「せんだいくらしのマップ」（仙台市ホームページ）
 「現存植生図 仙台」昭和58年度調査
 「現存植生図 岩沼」昭和59年度調査
 （環境庁 第3回自然環境保全基礎調査）

図3.1.4-1 自然性の高い植生

(3) 保存樹木、保存樹林、保存緑地及び特別緑地保全地区等の状況

仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」(平成18年6月23日仙台市条例第47号)に基づく「保存樹木」、「保存樹林」及び「保存緑地」の指定状況は表3.1.4-6～表3.1.4-8に示すとおりである(図3.1.4-2参照)。また、自然環境保全条例(昭和47年7月15日宮城県条例第25号)に基づき、「仙台湾海浜」が「県自然環境保全地域」に指定されている(表3.1.4-9及び図3.1.4-2参照)。「都市緑地法」(昭和48年法律第72号)に基づく「特別緑地保全地区」は、調査範囲には存在しなかった。

表3.1.4-6 保存樹木

No.	区域	呼称	樹種	樹齢(年)	樹高(m)	幹周(m)
1	若林区	七郷の大桑	クワ	300	10	2.8
2		信夫神社のいちょう	イチョウ	350	25.4	4.3
3		聖ウルスラ学院の臥龍梅	ウメ	285	1.6	1.6
4		聖ウルスラ学院のけやき	ケヤキ	250	19	4.5
5		聖ウルスラ学院法領塚古墳のけやき	ケヤキ	150	25.8	4.3
6		旅立稻荷神社のけやき	ケヤキ	200	26.6	4.2
7		古城の臥竜梅	ウメ	360	6.3	0.7
8		古城の黒松	クロマツ	330	4	1.7
9		若林区役所のしだれざくら	シダレザクラ	390	10	2.9
10	太白区	愛宕神社のえどひがん桜	エドヒガン	350	11	2.5
11		愛宕神社の夫婦杉	スギ	350	19.6	3.7
12		愛宕神社の夫婦杉	スギ	350	22.6	4.6
13		虚空蔵堂のいちょう	イチョウ	250	30.8	3.9
14		四郎丸の赤松	アカマツ	200	7.4	2.7
15		大年寺山うば杉	スギ	500	27.4	5.9
16		富沢のけやき(1)	ケヤキ	180	29.2	5.6
17		富沢のけやき(2)	ケヤキ	160	16.5	2.2
18		根岸のらくうしょう	ラクウショウ	100	26	3.3
19		光西寺の黒松	クロマツ	320	5.4	1.5
20		宝林寺のきやらぼく	キヤラボク	400	3.3	0.5
21		宝林寺のちやぼひば	チャボヒバ	400	8.1	1.2
22		柳生のかや	カヤ	1,300	17	4.4
23		蓮光寺の舞鶴の松	クロマツ	620	5.8	1.9

注) No.については、図3.1.4-2における番号を示す。

出典：杜の都の名木・古木(仙台市ホームページ)

せんだいくらしのマップ(仙台市ホームページ)

表3.1.4-7 保存樹林

No.	指定状況	指定番号	所在地	樹種
1	三次指定	10	若林区日辺	屋敷林
2	六次指定	13	太白区四郎丸	屋敷林
3		14	若林区長喜城	屋敷林

注) No.については、図3.1.4-2における番号を示す。

出典：仙台市ホームページ

表 3.1.4-8 保存緑地

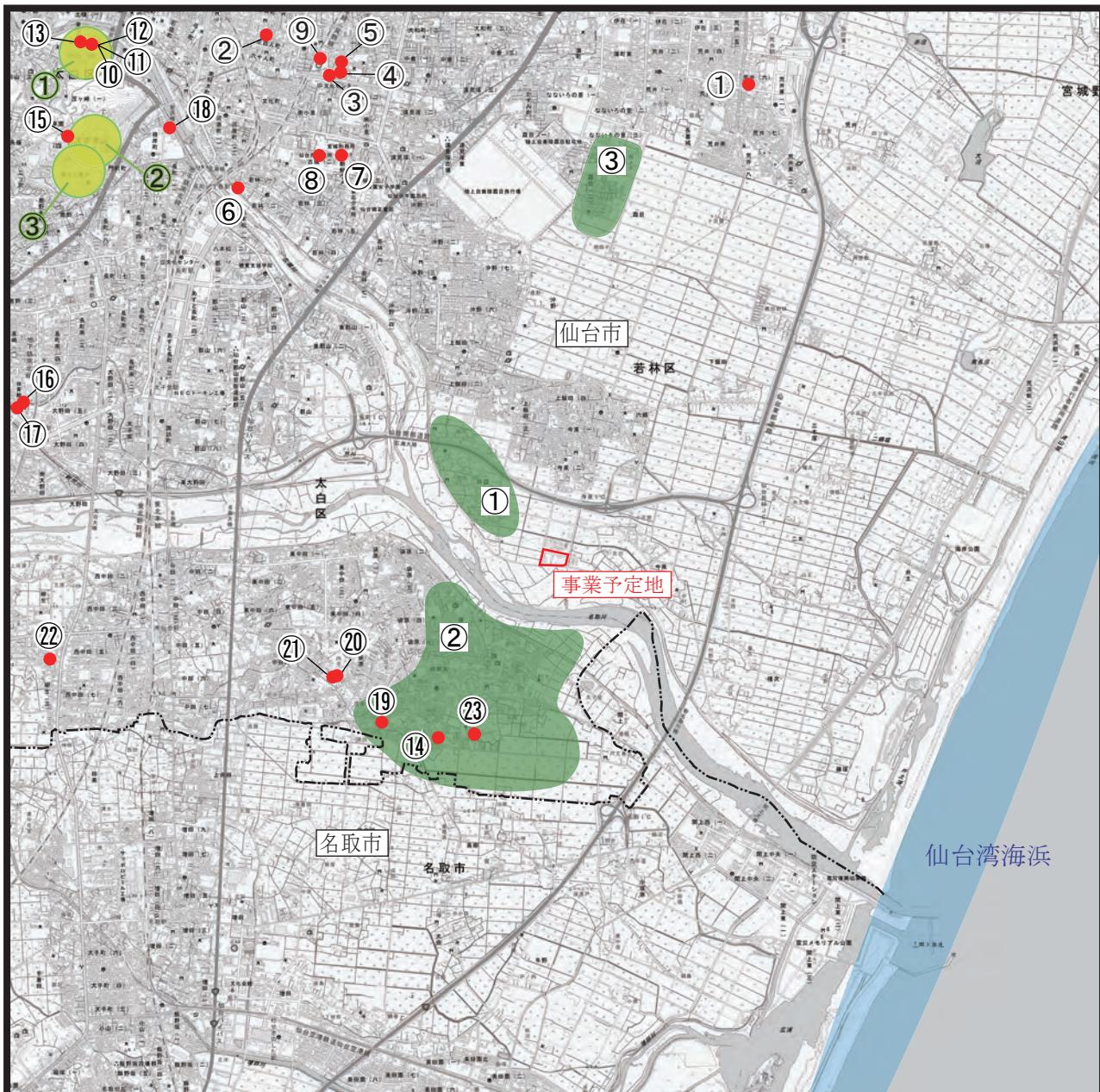
No.	名称	面積(ha)
1	愛宕山	4.25
2	大年寺山	7.43
3	二ッ沢	7.24

注) No. については、図3.1.4-2における番号を示す。
出典：仙台市ホームページ

表 3.1.4-9 県自然環境保全地域

名称	面積(ha)
仙台湾海浜	1,507.69

出典：宮城県ホームページ



凡例

- : 事業予定地
- : 市町界
- : 保存樹木 ①~②₃
- : 保存樹林 ①~③
- : 保存緑地 ①~③
- : 県自然環境保全地域



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0 km

「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

出典: 「せんだいくらしのマップ」
(仙台市ホームページ)
「杜の都の名木・古木」
(仙台市ホームページ)

図3.1.4-2 保存樹木等の指定状況

(4) 保全上重要な植物の生育地の状況

「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」による、仙台市における植物生育地として重要な地域の選定基準は表3.1.4-10に、調査範囲における植物生育地として重要な地域は表3.1.4-11及び図3.1.4-3に示すとおりであり、事業予定地の南側は、山地～海浜地域の名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生として指定されている。

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2024年版-」では、表3.1.4-12に示すとおり希少な植物群落についてカテゴリー区分を行い、注目すべき植物群落を指定している。調査範囲における注目すべき植物群落は、表3.1.4-13に示すとおりである。

表3.1.4-10 植物生育地として重要な地域の選定基準

No.	選定理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地・里山、居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帶境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-11 植物生育地として重要な地域

No.	地域区分	地域名	備考	選定理由
①	市街地	茂ヶ崎・愛宕神社周辺の里地・里山植生	市街地南部の丘陵地に残された、まとまりのある緑地。歴史的な建造物や仙台市野草園を含み、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7、8
②	東部田園	南長沼の池沼植物群落	仙台平野に残された貴重な池沼。近年浚渫され、湿生・水生植物の生育地としての環境が著しく低下しつつあるが、震災後においても貴重な植物が確認されており貴重。	1、4
③		大沼周辺の湿地植生	湖岸の非耕作地に、湿地植生（植生自然度10のヨシクラス等）や水生植生が分布。震災後は多数の希少種の生育が確認され、環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4
④	海浜	仙台湾沿岸の海岸林	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。藩政時代からクロマツ林がつくられてきたが、震災による地盤沈下と津波で一部を残し倒伏・流木した。海岸堤防背後では海岸林の再生が進められている。樹林跡地には砂浜植物が再生し、また小湿地群が分布して、自然度の高い植生が再生しつつあり、今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	7、9
⑤		井土浦の塩生植物群落と東谷地の湿地植生	仙台湾海浜県立自然環境保全地域、仙台湾海浜鳥獣保護区井土浦特別保護地区。名取川河口左岸に発達する潟湖で、名取川や貞山運河を通じて塩水と淡水が混合する。ヨシやシオクグ等の塩生植物が群落を形成し、ハママツナやハマゼリ等も生育する。砂州には砂浜植物群落が広がる。震災による津波で植生は著しく攪乱されたが、その後から急激に回復している。震災後新たにできた東谷地には自然度の高い塩生植物群落複合体がいち早く形成されつつあり、今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1、3、4、5、6
⑥	山地～海浜	仙台湾沿岸の砂浜植物群落	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。諸からハマニンニク群落、コウボウムギ群落、ケカモノハシ群落等の砂浜植物群落が順に成立していたが、震災による津波と地盤沈下で大きく攪乱された。しかし回復が著しい場所も多く、今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1、3、4、5、6
⑦		名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。わずかな立地の違いや洪水様態に応じた多様な植生が認められることから、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。流域の各所をつなぐ生態系回廊（生態系コリドー）や市民の憩いの場としても極めて貴重。	8、9

注) No.については、図3.1.4-3における番号を示す。

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-12 希少な植物群落のカテゴリー区分

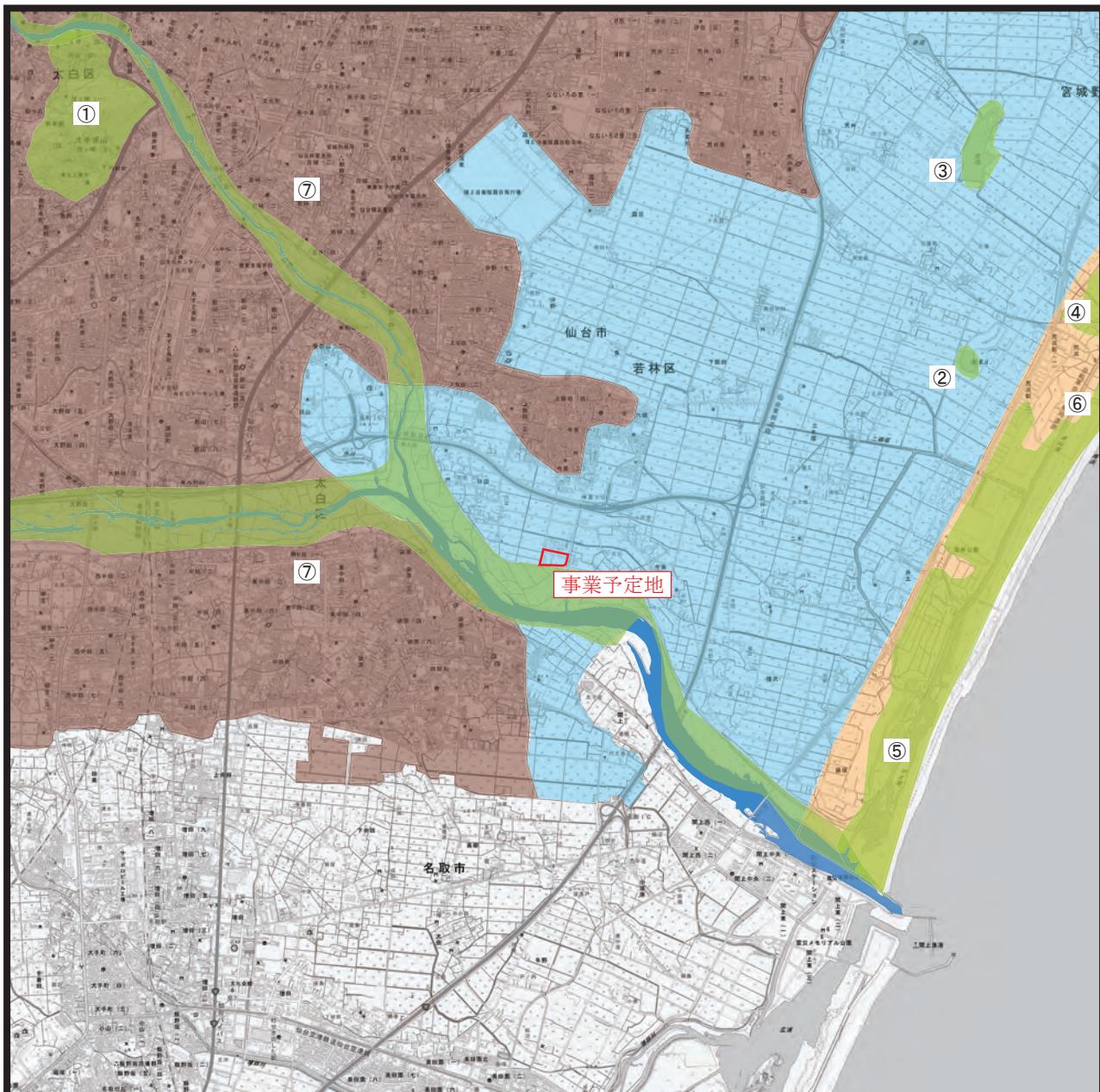
カテゴリー		内容
D	壊滅	群落は壊滅した
4	壊滅状態	群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する
3	壊滅危機	対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する
2	破壊危惧	群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある
1	要注意	現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれがない。しかし、監視は必要である。

出典：宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2024 年版-（令和 6 年、宮城県）

表 3.1.4-13 注目すべき植物群落

希少群落名	カテゴリー	指定状況
仙台湾沿岸のクロマツ植林	4（壊滅状態）	仙台湾海浜県自然環境保全地域

出典：宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2024 年版-（令和 6 年、宮城県）



凡例

- : 事業予定地
- : 市町界
- : 市街地地域
- : 東部田園地域
- △ : 海浜地域
- : 植物生育地として重要な地域

①～⑦ : 植物の重要な生育地



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0 km

「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

出典：「令和3年度 仙台市自然に関する基礎調査
報告書」（令和4年2月、仙台市）

図3.1.4-3 植物生育地として重要な地域

2) 動物

(1) 注目すべき動物種の状況

調査範囲における注目すべき動物種の状況について、植物の項における「(1) 注目すべき植物種の状況」(p. 3-66 参照)と同様、減少種 (EX～C) を「注目すべき動物種」として抽出した。調査範囲における注目すべき動物種は表 3.1.4-14 に示すとおりであり、確認された種数は哺乳類 8 種、鳥類 82 種、爬虫類 8 種、両生類 11 種、魚類 23 種、昆虫類 63 種であり、うち環境省レッドリスト種 (国 RL) は 88 種、県レッドリスト種 (県 RL) は 127 種であった。

市街地や田園地域では、人の生活空間の拡大や各種開発事業により、動物の良好な生息環境が減少しているが、公園や残された緑地等がホンドイタチ、カワセミ、アオダイショウ等、多くの動物にとって貴重な生息場所となっている。また、海浜地域では、名取川河口付近の井土浦がシギ・チドリ類の主要な渡来地や海浜性昆虫及び底生動物の重要な生息地となっている。

表 3.1.4-14 (1/6) 注目すべき種 (哺乳類)

No.	科名	種名	学術上 重要な種	減少種					環境 指標種	国 RL	県 RL	天記・ 種保存
				山地	西部 丘陵地 ・田園	市街地	東部 田園	海浜				
1	トガリネズミ	ホンシュウジネズミ			C	B	C		○			
2	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	1	C	C	C			○			
3	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	1、4	C	C	C			○			
4		ヤマコウモリ	1、4	C	C	C	C	C	○	VU	VU	
5		ヒナコウモリ	1、4	C	C	C		C	○		LP	
6	リス	ニッコウムササビ	1、4		C	C			○			
7	ネズミ	ハタネズミ			C	C	C	C	○			
8	イタチ	ホンドイタチ		C	C	C	C	C	○			
合計	6科	8種	5種	5種	8種	8種	4種	4種	8種	1種	2種	—

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-14 (2/6) 注目すべき種 (鳥類)

No.	科名	種名	学術上 重要な種	減少種					環境 指標種	国RL	県RL	天記・ 種保存	
				山地	西部 丘陵地 ・田園	市街地	東部 田園	海浜					
1	キジ	ウズラ	1, 4		A	A	A	A		VU	CR+EN		
2	カモ	ヒシクイ				C	C			VU	VU	天記	
3		マガノ	1, 4		A	B	B			NT		天記	
4		コクガン	1, 2, 4				B			VU	VU	天記	
5		オシドリ	1, 4		C	B				DD			
6		トモエガモ	1				C			VU			
7		カツブリ			C	B	C	C	○				
8		サンカノゴイ	1			B	B			EN	NT		
9		ヨシゴイ	1, 4		C	B	C	C	○	NT	NT		
10		オオヨシゴイ	1, 4			A	A			CR	CR+EN	国内	
11		アマサギ	4		C	A	C		○				
12		チュウサギ	1, 2, 4		C	C	C	C		NT			
13		コサギ			C	B	C	C	○		NT		
14	クイナ	カラシラサギ	1					C		NT	NT		
15		クイナ	1, 4		C	A	B	B			NT		
16		ヒクイナ	1, 4		B	A	B	B		NT	CR+EN		
17		バン	1, 4		C	B	C	C	○				
18		ホトトギス	1, 4			C	C	C	○				
19		カッコウ	1, 4		C	B	C	C	○				
20		ヨタカ	1, 4		C	B	A	A		○	NT	VU	
21		チドリ	1, 4		C	B	B	B		○	NT		
22		シロチドリ	1, 4					B	○	VU	NT		
23		オオジギギ	1, 4		B	B	A	C		NT	VU		
24	シギ	オグロシギ						C	C		NT		
25		オオソリハシシギ						B	B		VU	NT	
26		ホウロクシギ	1, 4					B		VU	NT	国際	
27		ヅルシギ	1, 4					C	C	VU	NT		
28		アカアシシギ	1					C		VU			
29		タカブシギ						C	C	VU			
30		ハマシギ	1, 4					C	C	○	NT	NT	
31		ヘラシギ	1					A		CR	CR+EN	国内	
32		タマシギ						A		VU			
33	タカ	カモメ	コアジサシ	1, 2, 4		A	B	B		VU	VU		
34		オジロワシ	1, 2, 4		B	B	B	B		VU	VU	天記 国内 国際	
35		オオワシ	1, 2, 4				B	B		VU	VU	天記 国内	
36		チュウヒ	1, 4				C	C	○	EN	NT	国内	
37		ツミ	1, 4		C	C	C	C		DD			
38		ハイタカ	1, 4		C	C	C	C		NT	NT		
39		オオタカ	1, 4		C	C	B	B	○	NT	NT		
40	フクロウ	サシバ	1, 4		C	C	A	B		VU	VU		
41		オオコノハズク	1	C	C	C	B	B			NT		
42		フクロウ	1	C	C	B	B	C	○				
43		アオバズク	1		C	B	B	B	○		VU		
44		トラフズク	1				B	B			NT		
45		コミニズク	1		B	A	B	B	○		NT		
46		カワセミ	オカショウビン	1	C	C					NT		
47		カワセミ	1, 4		C	C	C		○				
48		ヤマセミ	1, 4	C	C	B			○		NT		
49	ハヤブサ	アカゲラ			C	B	C	C					
50		アオゲラ			C	B	C	B					
51		チョウゲンボウ	1, 4	C	B	C	B				NT		
52		チゴハヤブサ		C	B	B							
53		ハヤブサ	1, 4	C	B	B	C	C		VU	NT	国内	
54		サンショウクイ	サンショウクイ	C	C	B	C	C		VU	NT		
55		カササギヒタキ	サンコウチョウ	1	C	B	B	B	○				
56	モズ	モズ	モズ	1, 4	A	A	A	A		CR	CR+EN		
57		アカモズ	1, 4	A	A	A	A	A		EN	CR+EN	国内	
58		ヒバリ	ヒバリ		C	B	C	C	○				
59		ツバメ	ツバメ		C	C	C	C	○				
60		コシアカツバメ		A	A	A	A	A			CR+EN		
61		ウグイス	ウグイス	1, 4		C	C	C	○				
62		ムシクイ	センダンムシクイ		C	B			○				
63		ゼニニュウ	オオセッカ	1, 3, 4				A		EN	VU	国内	
64		ヨシキリ	オオヨシキリ	1, 4	C	B	C	C	○				
65		コヨシキリ	コヨシキリ	1, 4	C	A	B	B	○				
66	ヒタキ	セッカ	セッカ	1, 4	C	B	C	C	○				
67		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ			B			○				
68		カワガラス	カワガラス		C	B			○				
69		トラツグミ			C	B	C	C	○				
70		クロツグミ	1, 4		C	B	C	C	○				
71		シロハラ			C	B			○				
72		コルリ	1, 4		C	B	C	C	○				
73		ルリビタキ			C	C	C	C					
74		コサメビタキ				B			○				
75		キビタキ			C	B			○				
76	セキレイ	オオルリ	1, 4		C	C	C	C	○				
77		キセキレイ	1, 4		C	C	C	C	○				
78		セグロセキレイ	4	C	C	C	C	C	○				
79		ホオジロ	ホオジロ			B	C	C	○				
80	ホオジロ	ホオアカ			B	C	A	C	B		NT	NT	
81		ノジコ	1, 4	C	C	B							
82		アオジ		C	C	C	C	C			VU	VU	
合計			31科	82種	59種	18種	55種	62種	67種	62種	41種	37種	43種 12種

出典: 令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 (令和4年2月、仙台市)

表 3.1.4-14 (3/6) 注目すべき種 (爬虫類)

No.	科名	種名	学術上 重要な種	減少種					環境 指標種	国RL	県RL	天記・ 種保存
				山地	西部 丘陵地 ・田園	市街地	東部 田園	海浜				
1	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	1		C	A			○			
2	カナヘビ	ニホンカナヘビ				C	C		○			
3	タカチホヘビ	タカチホヘビ	1			A					DD	
4	ナミヘビ	アオダイショウ				B	C	C	○			
5		ジムグリ				B	C	C	○			
6		ヒバカリ		C	C	C	C	B	○			
7		ヤマカガシ				A	C		○			
8	クサリヘビ	ニホンマムシ		C	C	A	C					
合計	5科	8種	2種	2種	3種	8種	6種	3種	6種	—	1種	—

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-14 (4/6) 注目すべき種 (両生類)

No.	科名	種名	学術上 重要な種	減少種					環境 指標種	国RL	県RL	天記・ 種保存
				山地	西部 丘陵地 ・田園	市街地	東部 田園	海浜				
1	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	4		C	B			○	NT	NT	
2		クロサンショウウオ			C	A			○	NT	LP	
3	イモリ	アカハライモリ			C	A	C		○	NT	LP	
4	ヒキガエル	アズマヒキガエル			C	B	C					
5	アマガエル	タゴガエル			C	A					NT	
6	アカガエル	ニホンアカガエル				A	C					
7		ヤマアカガエル			C	A	C				NT	
8		トウキョウダルマガエル		C	C	A	C		○	NT	NT	
9		ツチガエル			C	A			○		NT	
10	アオガエル	シュレーベルアオガエル				B	C		○			
11		カジカガエル				B			○			
合計	6科	11種	1種	1種	8種	11種	6種	—	7種	4種	7種	—

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-14 (5/6) 注目すべき種 (魚類)

No.	科名	種名	学術上 重要な種	減少種					環境 指標種	国RL	県RL	天記・ 種保存	
				山地	西部 丘陵地 ・田園	市街地	東部 田園	海浜					
1	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種 または南方種	1	C		B	C			VU	NT		
2		カワヤツメ	1		A	A				VU	CR+EN		
3	ウナギ	ニホンウナギ	1		B	C	C	C	○	EN	NT		
4	コイ	キンブナ			B	A	A			VU	VU		
5		タナゴ			EX	EX	EX			EN	CR+EN		
6		アカヒレタビラ			EX	EX	EX			EN	CR+EN		
7		ゼニタナゴ			EX	EX	EX			CR	CR+EN		
8	フクドジョウ	ホトケドジョウ	1	C		B			○	EN	NT		
9	ギギ	ギバチ	1	C		B				VU	NT		
10	キュウリウオ	ワカサギ						A			NT		
11	シラウオ	シラウオ					C	C			NT		
12	サケ	サクラマス	1		B	C			○	NT	NT		
13	トゲウオ	ニホンイトヨ	1, 4				A	A		LP	CR+EN		
14	メダカ	ミナミメダカ	1		A	A	B	C	○	VU	NT		
15	サヨリ	クルメサヨリ	1				A	A		NT	VU		
16	カジカ	カジカ				B			○	NT			
17		ウツセミカジカ	1			B				EN	VU		
18	ハゼ	ヒモハゼ	1					C	○	NT	NT		
19		シロウオ					B	B		VU	NT		
20		アベハゼ	2					C			NT		
21		マサゴハゼ	1, 2					A		VU	VU		
22		ジュズカケハゼ			C	A	B			NT	NT		
23		エドハゼ	1					B		VU	CR+EN		
合計		13種	23種	14種	3種	9種	14種	12種	11種	6種	20種	22種	—

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

表 3.1.4-14 (6/6) 注目すべき種 (昆虫類)

No.	科名	種名	学術上 重要な種	減少種					環境 指標種	国RL	県RL	天記・ 種保存
				山地	西部 丘陵地 ・田園	市街地	東部 田園	海浜				
1	イトトンボ	ヒヌマイトンボ	1, 2					EX		EN	CR+EN	
2	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ						C		NT	NT	
3		マダラヤンマ					B	B		NT	VU	
4		マルタンヤンマ					C			NT		
5		カトリヤンマ	1			A	A	A			CR+EN	
6	サナエトンボ	ウチワヤンマ	1		C	B						
7		ナゴヤサナエ	1, 2			A	A			VU	CR+EN	
8		キトンボ	1		A	EX					VU	
9	トンボ	ナツアカネ			C		C		○			
10		マイコアカネ					C					
11		ヒメアカネ	1	A	A	EX					CR+EN	
12		ヒバリモドキ	ハマスズ					A			CR+EN	
13	バッタ	ヤマトマダラバッタ	2					B	○	VU		
14		カワラバッタ	1			A	A		○	NT		
15	セミ	エゾゼミ				C			○			
16	ヨコバイ	スナヨコバイ						A		NT	CR+EN	
17	カメムシ	ヒウラカメムシ						C			NT	
18	コオイムシ	コオイムシ	1		C	C	C			NT	NT	
19		タガメ	1		A		A		○	VU	CR+EN	特二
20	ウスバカゲロウ	オオウスバカゲロウ						A	○		CR+EN	
21	ボクトウガ	ハイイロボクトウ						C	○	NT		
22	シジミ・チョウ	クロシジミ	1	EX		EX				EN	EX	
23	タテハ・チョウ	オオウラギンヒョウモン		EX	EX	EX	EX			CR	EX	
24		オオムラサキ	1		C	B			○	NT		
25	アゲハ・チョウ	ヒメギフチョウ本州亜種	1	C	C	C			○	NT	NT	
26	シロチョウ	ヒメシロチョウ 北海道・本州亜種		EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN	
27	スズメガ	ヒメスズメ				A				NT	CR+EN	
28	ヤガ	ヌマベウスキヨトウ						B		VU		
29		ギンモンアカヨトウ						B		VU		
30	オサムシ	ハマベミズギワゴミムシ						B			VU	
31		マークオサムシ				A				VU	CR+EN	
32		キバナガミズギワゴミムシ						B			VU	
33		ヤマトタックリゴミムシ	1		C			B				
34		ギヨウトクコミズギワゴミムシ						B		VU	DD	
35		ヒヨウタンゴミムシ						C	○		NT	
36	ハンミョウ	カワラハンミョウ	1					A	○	EN	CR+EN	
37		ナミハンミョウ			B	B			○		NT	
38	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	1	C	C	A	A			VU	NT	
39		オオイチモンジシメゲンゴロウ	1				A			EN	VU	
40		エゾヒメゲンゴロウ				C					DD	
41	コガネムシ	アカマダラハナムグリ			C	C				DD	NT	
42		ヤマトケシマグソコガネ						C	○		NT	
43	タマムシ	タマムシ	1, 2		C	C					NT	
44	コメツキムシ	カワイヒラアシコメツキ	2					C			DD	
45		スナサビキコリ	2					B			NT	
46	ホタル	ゲンジボタル	1			C	C		○		NT	
47	ゴミシダマシ	ハマヒヨウタンゴミムシダマシ						C	○			
48	カミキリムシ	ヤマトキモンハナカミキリ					B				VU	
49		ヨツボシカミキリ			A		A			EN	CR+EN	
50	ハムシ	タグチホソヒラタハムシ				A					VU	
51	クモバチ	アカゴシクモバチ						C			NT	
52		ムツボシクモバチ						B			NT	
53		ホゾンロフクモバチ						C			NT	
54		ハイイロクモバチ						C			NT	
55	ツチバチ	オオモンツチバチ						C			NT	
56	ドロバチモドキ	ヤマトスナハキバチ本土亜種						C		DD	NT	
57		ニッポンハナダカバチ						A		VU	CR+EN	
58	アリマキバチ	アジシロヨコバイバチ						C	C		NT	
59		キアシマエダテバチ						C	C		DD	
60	フシダカバチ	キスジツチスガリ	1					A			CR+EN	
61	ムカシハナバチ	ホソメンハマバチ						A			CR+EN	
62		ノウメンハナバチ						A			CR+EN	
63	ハキリバチ	キヌグハキリバチ	1					B			VU	
合計	35種	63種	23種	6種	16種	22種	18種	37種	15種	26種	52種	1種

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

(2) 注目すべき生息地の状況

調査範囲における注目すべき生息地は表 3.1.4-15 及び図 3.1.4-4 に示すとおりであり、事業予定地は東部田園地域の低地の水田地帯に、事業予定地の南側は市街地～海浜地域の名取川（下流域）に指定されている。

表 3.1.4-15 注目すべき生息地

No.	地域区分	地域名	対象	備考	選定理由
①	市街地	大年寺	動物全般	大年寺風致地区。市街地の南部の段丘に残された、まとまりのある緑地であり、野生動植物のハビタットとして重要である。	1、6、7
②	東部田園	低地の水田地帯	鳥類、魚類	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。セッカの繁殖、ホオアカの繁殖、シギ・チドリ類の中継地、ガン・ハクチョウ類の採餌環境。居久根は低地における鳥類の生息地及び移動のための中継地として重要。東日本大震災の津波により、本地域に生息するミナミメダカの生息地がほぼ失われたが、四郎丸地区は残存したメダカの生息地である。	1、7、8
③		荒井の大沼	鳥類	野生動植物のハビタットとして重要。マガン、その他水鳥の渡来地。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4
④	海浜	井土浦及び東谷地	鳥類、魚類、昆虫類	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。名取川河口左岸に発達する潟湖で、名取川や貞山運河を通じて塩水が出入りする。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。希少な種を含む猛禽類、シギ・チドリ類他水鳥類、湿地性鳥類の生息地。干渴を主要な生息環境とする希少な汽水性魚類が見られる。各種汽水・淡水性魚類の幼魚期における生育環境としても重要。トンボ類等の昆虫類の生息が見られる。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1、4、5、6、8
⑤		仙台湾海浜	哺乳類、鳥類、昆虫類	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として極めて重要なになってきた。環境学習のフィールドとしても重要。海浜性昆虫が震災後に砂浜の拡大とともに増加したが、震災復興工事による砂浜消失等生息環境の悪化が懸念される。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1、4、5、6、8
⑥		貞山運河	潮間帯動物	野生動植物のハビタットとして重要。多様な潮間帯動物の生息。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1、2
⑦	市街地～海浜	名取川（下流域）	鳥類、魚類	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。河原のイカルチドリの生息・繁殖、冬季はオジロワシ等の猛禽類。アオジの生息及び繁殖。回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成される。	1、4、8
⑧	山地～東部田園	広瀬川（中～下流域）	鳥類、魚類	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。中流部は森林性から草地、水辺の鳥まで豊富。下流部は、オジロワシ、オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。アオジの生息及び繁殖。回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成される。	2、7、8
⑨	東部田園～海浜	名取川河口	鳥類、魚類、昆虫類	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。野生動植物のハビタットとして重要。カモ類、カモメ類等の渡来地、塩分に比較的の耐性がある河川下流の魚、周縁性淡水魚に加え、沿岸性の海魚が出現するため、魚類相が多様。海浜や河口域に生息する昆虫類の生息地として重要。	1、4

注1) No.については、図3.1.4-4における番号を示す。

注2) 選定理由については、植物の項における「植物生育地として重要な地域の選定基準」と同様である。

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

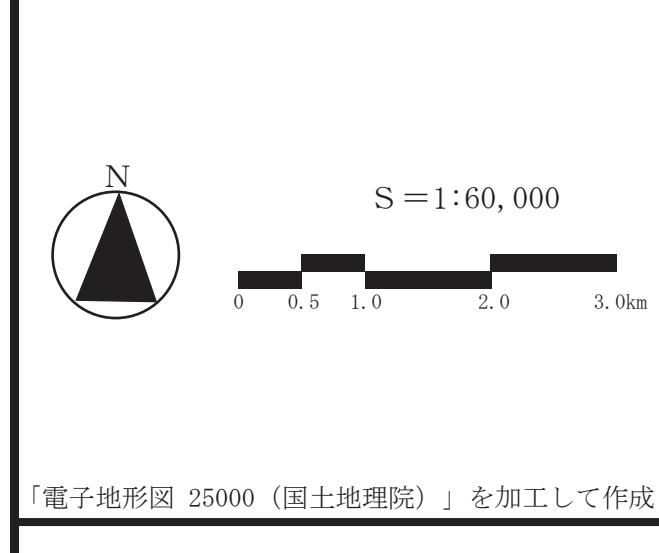


凡例

- : 事業予定地
- : 市町界
- : 市街地地域
- : 東部田園地域
- △ : 海浜地域
- : 動物生息地として重要な地域
- ①～⑨ : 注目すべき生息地

出典：「令和3年度 仙台市自然に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

図3.1.4-4 注目すべき生息地



(3) その他事業の立地上配慮を要する動物の状況

「令和3年度 仙台市自然環境基礎調査報告書」より、仙台市に生息・生育する動植物種のうち、仙台のふるさとの自然を代表する種や、市民に親しんで欲しい種として選定された種は、表3.1.4-16に示すとおりである。

表3.1.4-16 ふるさと種

分類群	和名	備考
哺乳類	アズマモグラ	土壤が豊かな場所に生息する。畑などで見られる、ペットボトル等で作られた風車はモグラ除け。
	ノウサギ	姿を目にすることは少ないが、冬季、山や緑地を訪れるとき雪の上の足跡を見つけることができる。
	ニホンリス	博物館周辺等の市街地中心部に近い緑地にも生息している。緑地等では、リスがクルミを割って食べた痕や松ぼっくりをかじった痕（食痕）を見つけることができる。
	タヌキ	郊外部では、人家の近くにも現れる。毛は「仙台御筆」の材料等としても使用された。
	カモシカ	国指定の天然記念物に指定されている。日本の固有種。
鳥類	カッコウ	仙台市の鳥。市民の自然愛護の象徴として、健康都市宣言10周年の昭和46年に市民投票により決定。都市の発展で少なくなった鳥、呼び戻したい仙台市の鳥
	カワセミ	鮮やかな体色が特徴的。湖沼や河川で見ることができ、広瀬川、梅田川、七北田川等に生息している。
	ウグイス	ホーホケキョの鳴き声でよく知られ、春の訪れを告げる。古くは大年寺山の鳴鳥とも言われていた。
	フクロウの仲間 (フクロウ、アオバズク)	夜に活動し、その鳴き声は多くの人に親しまれている。フクロウは“ゴロスケホウホウ”とききなされ、アオバズクは青葉のころにやってきて“ホッホウ、ホッホウ”と鳴く。
	カルガモ	身近な湖沼・溜池や河川に生息し、一年を通じてみることができる。繁殖期にはカルガモの親子連れが見られ、人々の心を和ませる。
爬虫類	ニホンカナヘビ	「かなげっちょ」と呼ばれて市民に親しまれていた。
	シマヘビ	元来人の生活圏で良く見られる。性格は比較的おとなしい。
両生類	カジカガエル	清流にすむ、鳴き声の美しいカエル。「広瀬川のカジカガエルと野鳥」は、残したい日本の音風景100選の一つに選定されている。
	トウキョウダルマガエル	別種のトノサマガエルとよく似たカエル。頬にある鳴き袋（鳴のう）をふくらませて鳴く。
	アカハライモリ	昭和20年代、田んぼにイモリが見られ、捕つた。皮膚に毒があるので触れた際は手洗いが必要である。
魚類	ドジョウ	かつて子どもたちが7~8月に、手作りの竹網筒を田んぼの水路に仕掛けてドジョウをとったりして遊んだ。とったドジョウは卵でとじて「柳川」などとして調理された。
	アユ	夏に広瀬川でとれたあゆの塩漬を更に酒粕に漬け込んだあゆの粕漬は正月料理。現在でも、アユ釣りを楽しむ人は多い。
	サケ	秋、広瀬川でサケの遡上がみられる。市民団体等を中心に、サケの稚魚放流や観察会等様々な活動が行われている。
	ミナミメダカ	東日本大震災で被害を受けた沿岸部のメダカの保全活動が市民協働で八木山動物園等を中心に行われている。
	カジカ	かつて川で夜どぼし（カーバイトを燃やしながら、ガラス箱を使ってヤスで突いて魚を捕る）等で捕つた。
昆蟲類	アカネの仲間 (ナツアカネ、アキアカネ)	秋、田んぼの上空を赤トンボが群れをなして舞う光景がみられたが近年、みられる数が減少している。水田等で羽化した後、ナツアカネは丘陵地、アキアカネは高い山で夏を過ごす。夏の間、暑い平地では見ることができないが、秋になるとといっせいに降りてきて産卵する。
	イナゴの仲間 (コバネイナゴ、ハネナガイナゴ)	秋、稻刈りが終わって干している頃に田んぼに入って捕つて佃煮にする。子どものおやつや酒の肴として食される。
	スズムシ	仙台市の虫。市民の自然愛護の象徴として、健康都市宣言10周年の昭和46年に市民投票により決定。「宮城野のスズムシ」は、残したい日本の音風景100選の一つに選定されている。すずむしの里づくり実行委員会を中心に、スズムシ配布会等が行われている。
	アオスジアゲハ	クスノキ、タブノキ、シロダモ等を食樹とする、照葉樹林の蝶。分布北限の東北地方ではおもに海岸沿いに生息するが、仙台市では社寺林や市街地の公園などで見ることができる。
	ミヤマクワガタ	北方系で、仙台市では最も身近なクワガタムシ。夜は灯りに飛んでくるほか昼間も活動し、樹液などで見る機会も多い。クワガタムシの代表として親しまれている。

出典：令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

3) 生態系

事業予定地及びその周辺の植生は図 3.1.4-1 に示すとおり、主に畠地雑草群落及び水田雑草群落により構成されている。また、事業予定地の南側にある名取川の川辺の植生は、ヤナギ低木群落、ヤナギ高木群落、ヨシクラス等により構成されている。

事業予定地周辺の南側は植物の生育地として、事業予定地及びその周辺は動物の生息地として、重要な地域に指定されている (p. 3-76 表 3.1.4-11、p. 3-78 図 3.1.4-3、p. 3-84 表 3.1.4-15、p. 3-85 図 3.1.4-4 参照)。

事業予定地周辺の水田地帯は、セッカの繁殖、ホオアカの繁殖、シギ・チドリ類の中継地、ガン・ハクチョウ類の採餌環境等として利用されている。名取川の下流域では、河原のイカルチドリの生息・繁殖、冬季はオジロワシ等の猛禽類、アオジの生息及び繁殖場所として利用されている。また、回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成されることから、事業予定地周辺は野生動植物のハビタットであり、生態系回路として重要な環境であるといえる。

1.5 景観等

1) 景観

(1) 自然的・文化的景観資源の状況

調査範囲における、主要な自然的景観資源及び文化的景観資源は表 3.1.5-1 及び図 3.1.5-1 に示すとおりである。自然的景観資源については 8箇所、文化的景観資源については 9箇所選定した。

表 3.1.5-1 主要な自然的・文化的景観資源

No.	区域	名称	景観資源		事業予定地から の方向・距離	文献
			自然的 景観資源	文化的 景観資源		
1	仙台市	井土浦	○		南東・約4.0km	①、⑥
2		大沼	○		北東・約5.0km	⑥
3		広瀬川下流域（宮沢橋）	○		北西・約5.5km	②
4		貞山運河	○		東・約4.0km	②、⑥
5		仙台灣沿岸の砂浜植物群落	○		東・約4.0km	⑥
6		仙台灣沿岸の海岸林	○		東南東・約4.0km	⑥
7		井土浦の塩生植物群落	○		南東・約3.5km	⑥
8		大年寺山		○	北西・約5.5km	②
9		金岡八幡宮		○	西北西・約5.0km	②
10		遠見塚古墳		○	北北西・約4.0km	③
11		仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡		○	北西・約3.5km	③
12		落合観音堂 附 棟札1枚		○	南西・約800m	⑤
13	名取市	広浦	○		南東・約5.5km	⑥
14		洞口家住宅		○	南南西・約3.5km	④
15		飯野坂古墳群		○	南西・約6.0km	④
16		耕龍寺山門		○	南西・約4.0km	④
17		東光寺石造宝篋印塔		○	南南西・約4.5km	④

注) No. については、図3.1.5-1における番号を示す。

出典：①令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（令和4年2月、仙台市）

②杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選（仙台市ホームページ）

③仙台市の文化財一覧（仙台市ホームページ）

④せんだいくらしのマップ（仙台市ホームページ）

⑤名取市指定文化財一覧（名取市ホームページ）

⑥第3回自然景観資源調査報告書（平成元年、環境庁）



凡例

- : 事業予定地
- : 市町界
- : 主要な自然的・文化的景観資源
 - ① ~ ⑯
 - ①
 - ⑤ ~ ⑦
- : 主要な眺望点
 - 1 ~ 11
 - 9



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0 km

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」

(令和4年2月、仙台市)

「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」
(仙台市ホームページ)

「仙台市の文化財一覧」(仙台市ホームページ)

「せんだいくらしのマップ」(仙台市ホームページ)

「名取市指定文化財一覧」(名取市ホームページ)

「第3回自然景観資源調査報告書」(平成元年、環境庁)

「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図3.1.5-1 主要な自然的・文化的景観資源
及び主要な眺望点位置図

(2) 眺望点の状況

調査範囲における主要な眺望点は、表 3.1.5-2 及び図 3.1.5-1 に示すとおりである。

表 3.1.5-2 主要な眺望点

No.	区域	名称	事業予定地からの方向・距離
1	仙台市	広瀬川八本松緑地	北西・約3.5km
2		広瀬川中河原緑地	北西・約3.0km
3		仙台市野草園	北西・約6.0km
4		せんだい農業園芸センター	北東・約5.0m
5		避難の丘（藤塚地区）	南東・約3.5km
6		避難の丘（荒浜地区） (震災遺構仙台市立荒浜小学校を含む。)	東北東・約5.0km
7		海岸公園冒険広場	東・約3.5km
8		アクアイグニス仙台 屋上展望台	南東・約3.0km
9		名取川東大野田緑地	西・約3.0km
10	名取市	名取市サイクルスポーツセンター (名取トレインセンターを含む。)	南南東・約4.5km
11		かわまちてらす閣上 (名取市震災復興伝承館を含む。)	南南東・約3.0km

注)No. については、図3.1.5-1における番号を示す。

2) 自然との触れ合いの場

(1) 自然との触れ合いの場の状況

調査範囲における自然との触れ合いの場は、表 3.1.5-3 及び図 3.1.5-2 に示すとおりである。

調査範囲において、都市公園等が 27 箇所、県自然環境保全地域が 1 箇所分布している。

表 3.1.5-3 (1/2) 自然との触れ合いの場

都市公園等

所在地	公園No.		名称
仙台市	11-A-	12	土樋緑地
	2-T-	1	西中田公園
		3	富沢公園
		4	八本松公園
		7	あすと長町中央公園
	3-T-	2	中田中央公園
		3	向山中央公園
	4-T-	1	広瀬川愛宕緑地
		2	広瀬川八本松緑地
		3	広瀬川飯田緑地
		5	名取川東大野田緑地
	7-T-	1	大年寺山公園
	11-T-	3	緑ヶ丘 1 号緑地
		4	緑ヶ丘 2 号緑地
		20	法地南緑地
		24	大野田王ノ壇緑地
		27	名取川太白大橋緑地
	13-T-	1	杜の広場公園
	2-W-	4	南小泉公園
		5	七郷中央公園
	4-W-	1	広瀬川宮沢緑地
		2	広瀬川若林緑地
		3	広瀬川中河原緑地
	10-W-	1	海岸公園
	11-W-	3	桜木緑地
名取市	3・3・	651	杜せきのした中央公園
		652	美田園中央公園

注：街区公園は規模が小さく、車での利用はほとんどないと考えられるため、環境影響評価における予測評価（アクセス面の影響、景観からの影響）を考慮した結果、ここでは除外するものとした。

出典：仙台市公園・緑地等配置図（仙台市ホームページ）

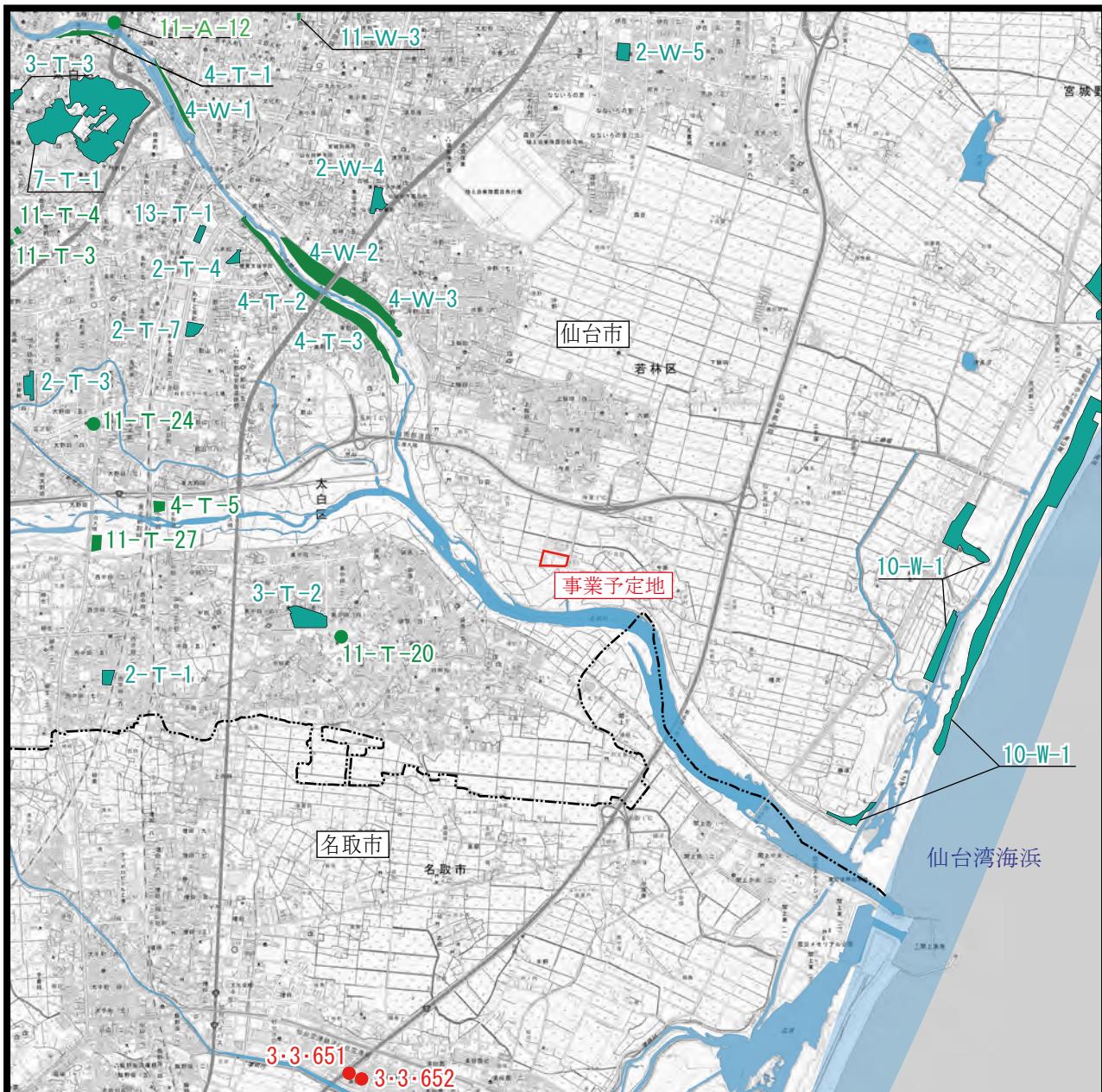
名取市都市計画総括図（名取市ホームページ）

表 3.1.5-3 (2/2) 自然との触れ合いの場

県自然環境保全地域

区分	名称	面積(ha)	所在地
県自然環境保全地域	仙台湾海浜	1,507.69	仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町

出典：宮城県ホームページ



凡例

■ : 事業予定地

--- : 市町界

仙台市

■ : 公園

● ■ : 緑地

名取市

● : 公園

○ : 県自然環境保全地域

出典: 「仙台市公園・緑地等配置図」令和5年4月 (仙台市)
「名取市都市計画総括図」(名取市ホームページ)



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0 km

「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

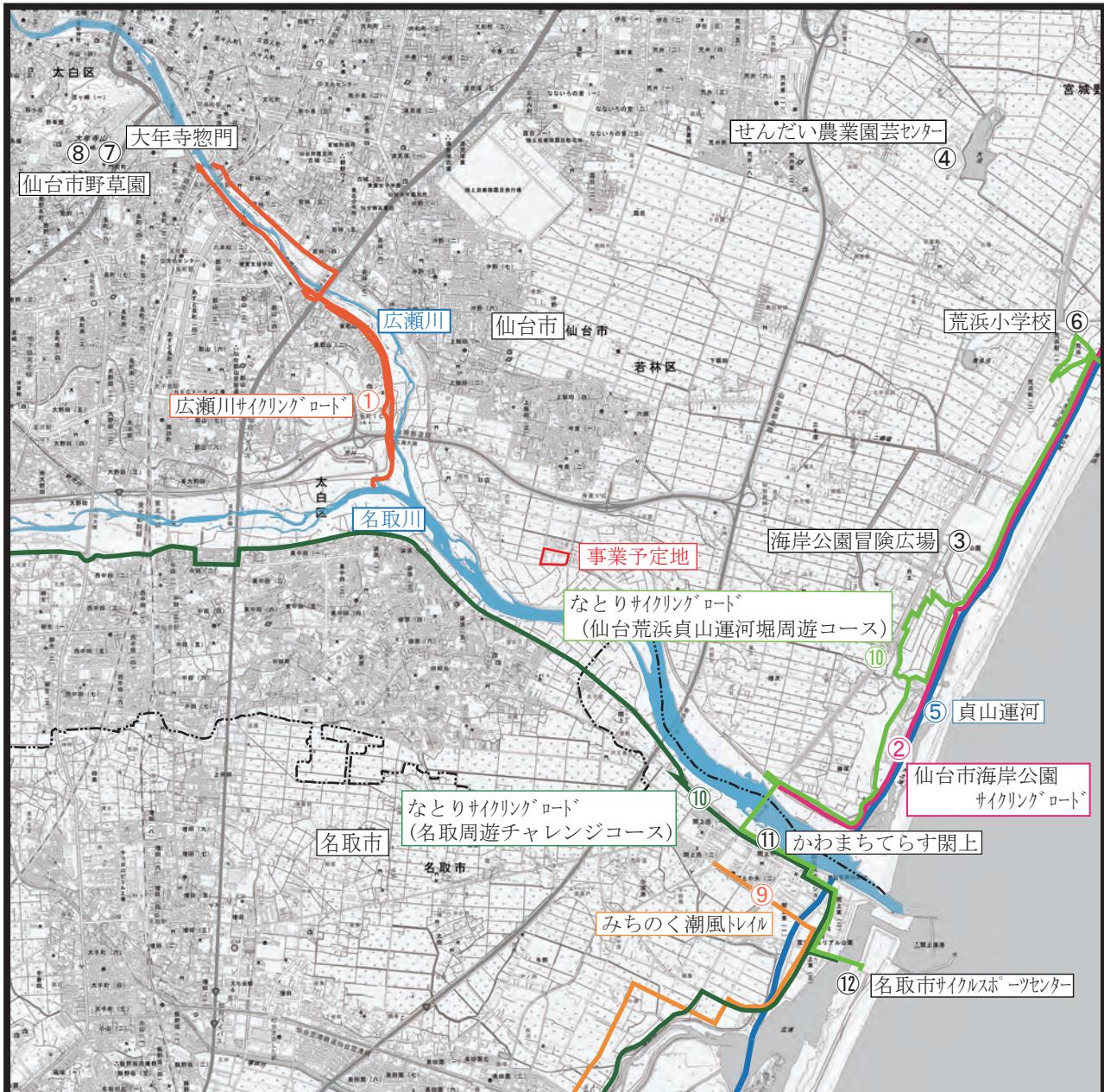
図3.1.5-2 自然との触れ合いの場
(都市公園等)

(2) その他事業の立地上配慮を要する自然との触れ合いの場の状況

事業の立地上配慮を要する自然との触れ合いの場は、表 3.1.5-4 及び図 3.1.5-3 に示すとおりであり、事業予定地周辺には、広場やサイクリングロード等の自然との触れ合いの場が多く存在する。

表 3.1.5-4 事業の立地上配慮を要する自然との触れ合いの場

No.	区域	名称	概要
1	仙台市	広瀬川サイクリング (広瀬橋～名取川・広瀬川合流部～広瀬橋コース)	広瀬橋をスタートし、名取川・広瀬川合流部で折り返し、スタート地点の広瀬橋に戻るまでのサイクリングコース。広瀬川周辺の景色を楽しむことができる。
2		仙台市海岸公園 サイクリングロード	海岸公園センターhausをスタートに、貞山運河に沿って、走行することができるサイクリングコース。川のせせらぎや潮風を感じることができる。
3		海岸公園冒険広場	広場にはバーベキューができる「ディキャンプ場」、子供が自由な発想で遊べる「冒険遊び場」、「大型遊具広場」、「幼児遊具広場」があり、子供から大人まで楽しむことができる。園内の展望台からは、太平洋や仙台市街を見渡すことができる。また、津波によって流された樹木の展示や案内板を見ることで、震災について知り、自然について学ぶことができる場所となっている。
4		せんだい農業園芸センター	農と触れ合う交流拠点として、農業に関する多彩なイベント・体験プログラムの実施や市民農園を運営する農業園芸施設。梅園やバラ園等、年間を通して花を楽しむことができる。観光果樹園ではトマト狩りや果樹狩りを体験できる。
5		貞山運河	松島湾と阿武隈川を結ぶ全長約49kmの運河。陸上交通が発達する以前は、年貢米や木材等を積んだ舟が盛んに行き交っていた。現在は治水・利水としての利用、ゆりあげ周遊船等の周辺の自然環境や景観を利用した地域復興活動が行われている。
6		震災遺構仙台市立荒浜小学校	東日本大震災の津波で大きな被害に遭った荒浜小学校を震災遺構として残し、一般公開している。校舎の中では、被害の状況や被災直後の様子の写真等を展示している。また、屋上から荒浜地区や貞山運河を見渡すことができる。
7		大年寺惣門	元禄10年（1697年）に仙台藩四代藩主伊達綱村が鉄牛和尚を招いて茂ヶ崎に開いた黄檗宗の禅寺である。頂上からは、北西に仙台城跡、北に仙台の市街地、東に仙台平野や太平洋が一望でき、休日ともなると、市街の喧騒から離れて静寂を求める人や眺望を楽しむ人の姿がよく見られる。
8		仙台市野草園	東北地方に自生している野生植物を約9.5haの園内に植栽展示している自然植物園で、約1,100種類の植物が生育している。また、身近な植物に親しんでいただくための様々な行事も行っている。野草園では様々な展示会や講座を実施したり、小さいながら標本室も備えている。
9		みちのく潮風トレイル	青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸をつなぐロングトレイルで、森や海を感じることができる。調査範囲では塩釜港を出発し、貞山運河沿いを歩き、東北の歴史と文化を肌で感じができる「塩竈市（市街地）～多賀城市～仙台市ルート」と阿武隈川と名取川がつくった広大な平野部を歩き、震災の記憶と、自然の豊かさにふれながら歩くことができる「名取市～岩沼市ルート」がある。
10		なとりサイクリング	初心者から上級者、家族連れまで楽しむことができる豊富なコースがある。仙台空港や樽水ダムを通り、名取市の街並みを回る上級者向けの「名取周遊チャレンジコース」や貞山運河沿いのサイクリングロードを駆け抜け、震災について学ぶことができる家族連れ向けの「仙台荒浜貞山堀周遊コース」などがある。
11		かわまちてらす閑上	川辺の憩いのテラスとなるよう願いが込められた、閑上地区の新しい商業施設である。ゆりあげ周遊船やサップ、屋外アスレチックなど、誰もが楽しむことができる施設である。多くの飲食店が並んでおり、名取川の風景や気持ちの良い風を感じながら食事をすることができる。また、周辺には、東日本大震災の記憶や教訓を後世に伝承し、震災を風化させることなく、危機意識や防災意識を高めるために建てられた名取市震災復興伝承館がある。
12		名取市サイクルスポーツセンター	サイクリングロードやフットサル場、子供向けの遊具等が整備されており、誰もが利用できる施設である。また、レストランや温泉施設、宿泊施設が併設しており、太平洋を一望できる。



凡例

□ : 事業予定地

---- : 市町界

① ~ ⑫ : 自然との触れ合いの場

- : サイクリングコース
- : サイクリングロード
- : トレイル ルート
- : 貞山運河



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0 km

図3.1.5-3 自然との触れ合いの場
(その他の項目)

3) 文化財

(1) 指定文化財の状況

調査範囲における指定文化財の分布状況は表 3.1.5-5 及び図 3.1.5-4 に示すとおりであり、国指定文化財が 7 件、宮城県指定文化財が 2 件、仙台市指定文化財が 4 件、名取市指定文化財が 4 件であった。なお、事業予定地には指定文化財は存在しない。

表 3.1.5-5 指定文化財

No.	指定区分	文化財種類	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
1	国指定	建造物	洞口家住宅	1棟	名取市大曲字中小路26	名取市	昭和46年12月28日
2			旧中沢家住宅	1棟	名取市手倉田字山216-93		昭和49年5月21日
3		史跡	遠見塚古墳	一	仙台市若林区遠見塚 1 丁目	仙台市	昭和43年11月8日
4			仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廐寺跡	一	太白区郡山二丁目、 三丁目、五丁目、六丁目	国・仙台市他	平成18年7月28日
5			飯野坂古墳群	7基	飯野坂五丁目 名取が丘一丁目	一	昭和53年3月16日
6		天然記念物	朝鮮ウメ	一	仙台市若林区古城 2 丁目宮城 刑務所構内	国（宮城刑務所） ^{注2}	昭和17年9月19日
7			カモシカ	一	地域を定めず指定したもの	一	昭和30年2月15日
8	県指定	建造物	落合観音堂	1棟	宮城県仙台市太白区四郎丸落合60	光西寺 (落合観音堂奉賛会) ^{注2}	昭和44年8月29日
9		彫刻	木造菩薩立像	1躯	太白区長町一丁目7-34	十八夜観世音堂保存会	平成28年2月3日
10	仙台市 指定	彫刻	木造安国上人坐像	1躯	若林区土樋一丁目11-16	真福寺	平成2年3月19日
11			大年寺惣門	1棟	太白区茂ヶ崎四丁目	仙台市	昭和60年9月4日
12		建造物	大満寺虚空蔵堂 附 厨子1基	1棟	太白区向山四丁目17-1	大満寺	昭和62年3月30日
13			愛宕神社本殿・拝殿 附 棟札3枚	2棟	太白区向山四丁目17-1	愛宕神社	平成8年1月30日
14			耕龍寺山門	2基	増田字北谷175	耕龍寺	平成2年3月31日
15	名取市 指定	東光寺石造宝篋印塔	1基	下増田字丁地233	一	平成2年3月31日	
16		史跡	十三塚遺跡	一	手倉田字山外	一	平成2年3月31日
17		天然記念物	衣笠の松	一	増田二丁目2-1	名取市	昭和41年3月31日

注1) No. について、図3.1.5-4における番号を示す。

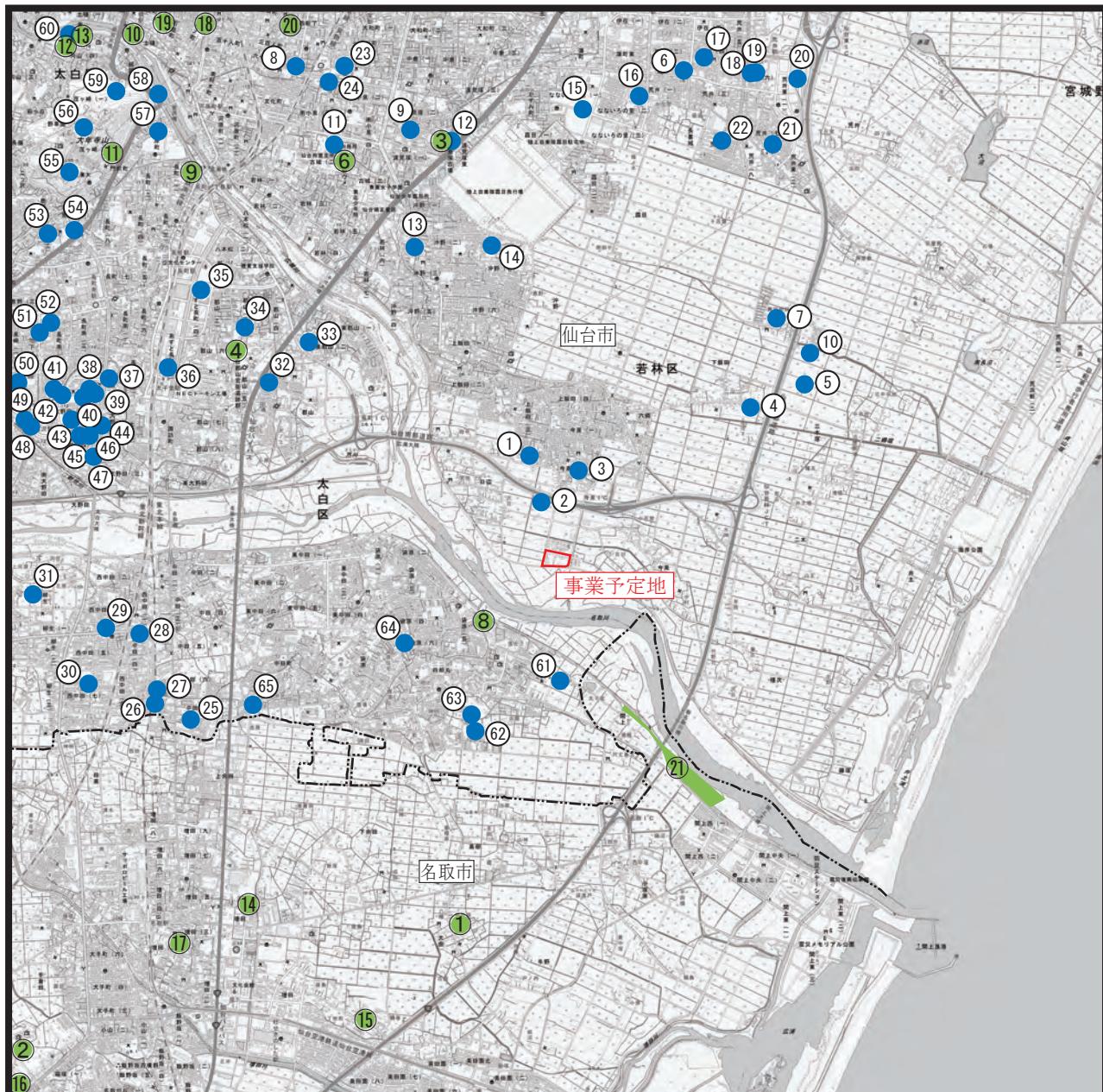
注2) “()”は管理者を示す。

出典：仙台市の文化財一覧（仙台市ホームページ）

令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書（令和3年3月、仙台市）

名取市指定文化財一覧（名取市ホームページ）

宮城県の指定文化財（宮城県ホームページ）



凡例

■ : 事業予定地

--- : 市町界

● ■ : 文化財 ①~②1

● : 遺跡 ①~⑥5



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0 km

注) 文化財⑦については地域を定めず指定されたものである。

出典:「仙台市の文化財一覧」(仙台市ホームページ)
 「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務
 委託報告書」(令和3年3月、仙台市)
 「名取市指定文化財一覧」(名取市ホームページ)
 「宮城県の指定文化財」(宮城県ホームページ)

「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図3.1.5-4 文化財位置図

(2) 指定文化財に準じる文化的資源

調査範囲における登録文化財の分布状況は表 3.1.5-6 及び図 3.1.5-4 に示すとおりであり、国登録文化財が 1 件、仙台市登録文化財が 2 件、名取市登録文化財が 1 件であった。なお、事業予定地には登録文化財は存在しない。

表 3.1.5-6 登録文化財

No.	指定区分	文化財種類	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	
18	国登録	建造物	門間簾笥店板倉 門間簾笥店稻荷社 門間簾笥店塗り工房	各1棟	若林区南鍛冶町143	(株)門間簾笥店	平成14年3月12日	
19	仙台市 登録		仏眼寺本堂	1棟	若林区荒町35	仏眼寺	平成7年9月5日	
20			冷源寺山門	1棟	若林区成田町125	冷源寺	平成7年9月5日	
21	名取市 登録	天然記念物	閑上土手の松並	一	閑上字柳原上、柳原中他	—	平成19年1月31日	

注) No. については、図3.1.5-4における番号を示す。

出典：令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書（令和3年3月、仙台市
名取市指定文化財一覧（名取市ホームページ）

(3) その他事業の立地上配慮を要する文化財

調査範囲における遺跡（埋蔵文化財包蔵地）は、表 3.1.5-7 及び図 3.1.5-4 に示すとおりであり、仙台市で 65 箇所存在する。なお、事業予定地には遺跡は存在しない。

表 3.1.5-7 遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の状況

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	高田A遺跡	若林区上飯田3丁目	34	郡山遺跡	太白区郡山2~6丁目
2	高田B遺跡	若林区日辺字千刈田	35	西台畠遺跡	太白区郡山2丁目
3	今泉遺跡	若林区今泉2丁目	36	長町駅東遺跡	太白区長町6丁目
4	下飯田遺跡	若林区下飯田字屋敷南他	37	元袋遺跡	太白区大野田1丁目、5丁目
5	下飯田東遺跡	若林区下飯田字屋敷東	38	袋前遺跡	太白区大野田5丁目
6	高屋敷遺跡	若林区荒井字高屋敷	39	大野田遺跡	太白区大野田1丁目、5丁目
7	藤田新田遺跡	若林区荒井字藤田新田	40	大野田官衙遺跡	太白区大野田5丁目
8	保春院前遺跡	若林区六十人町	41	下ノ内浦遺跡	太白区長町南4丁目
9	南小泉遺跡	若林区南小泉、遠見塚、古城他	42	六反田遺跡	太白区大野田5丁目
10	屋敷東遺跡	若林区下飯田字屋敷東	43	大野田古墳群	太白区大野田5丁目
11	若林城跡	若林区古城2丁目	44	王ノ壇遺跡	太白区大野田2丁目、4丁目、5丁目
12	遠見塚古墳	若林区遠見塚1丁目他	45	春日社古墳	太白区大野田5丁目
13	神柵遺跡	若林区沖野2丁目	46	鳥居塚古墳	太白区大野田4丁目
14	沖野城跡	若林区沖野7丁目	47	皿屋敷遺跡	太白区大野田4丁目
15	仙台東郊条里跡	若林区蒲町他	48	伊古田遺跡	太白区大野田4丁目
16	中在家南遺跡	若林区荒井字中在家他	49	下ノ内遺跡	太白区富沢4丁目地内
17	押口遺跡	若林区荒井字押口	50	山口遺跡	太白区富沢1丁目他
18	荒井畠中東遺跡	若林区荒井字畠中	51	泉崎浦遺跡	太白区泉崎1丁目
19	荒井館跡	若林区荒井字矢取	52	富沢遺跡	太白区富沢、泉崎、長町南他
20	沓形遺跡	若林区荒井字矢取東	53	二塚古墳	太白区鹿野2丁目
21	荒井広瀬遺跡	若林区荒井字広瀬	54	一塚古墳	太白区鹿野1丁目
22	荒井南遺跡	若林区荒井南他	55	茂ヶ崎横穴墓群	太白区二ツ沢
23	法領塚古墳	若林区一本杉町	56	茂ヶ崎城跡	太白区茂ヶ崎1~4丁目
24	養種園遺跡	若林区南小泉1丁目	57	兜塚古墳	太白区根岸町
25	中田南遺跡	太白区中田7丁目	58	宗禪寺横穴墓群	太白区根岸町
26	壇腰遺跡	太白区中田7丁目	59	大年寺山横穴墓群	太白区向山4丁目
27	前田館跡	太白区中田6丁目	60	愛宕山横穴墓群	太白区向山4丁目
28	安久東遺跡	太白区西中田4丁目	61	昭和北遺跡	太白区四郎丸字昭和北
29	安久遺跡	太白区西中田5丁目	62	四郎丸館跡	太白区四郎丸字戸ノ内
30	栗遺跡	太白区西中田7丁目	63	戸ノ内遺跡	太白区四郎丸字戸ノ内他
31	柳生台畠遺跡	太白区柳生字台畠	64	中田畠中遺跡	太白区袋原字畠中
32	矢来遺跡	太白区郡山字新橋北	65	後河原遺跡	太白区中田町字前沖他
33	北目城跡	太白区郡山字館ノ内			

注) No. については、図3.1.5-4における番号を示す。

出典：仙台市の遺跡（仙台市ホームページ）

1.6 その他

1) 電波受信の状況

仙台市における地上デジタル放送の中継局は、仙台局及び秋保中継局の2箇所であり、仙台局は親局としての役割も担っている。事業予定地及びその周辺の地上デジタル放送は、仙台局から放送されている。仙台局の放送局及び位置については表 3.1.6-1 に示すとおりであり、大年寺山（仙台市太白区茂ヶ崎）に3つ電波塔が存在する。

仙台市では、「仙台市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」（平成15年12月仙台市条例第62号）が定められており、地盤面からの高さが10mを超える建築物または地階を除く階数が3階以上である建築物等により電波障害が生じる、または生じる恐れがある場合には必要な措置を講じる必要がある。

なお、現今泉工場による電波障害の苦情等の報告記録は残っていない。

表 3.1.6-1 仙台局の放送局位置

電波塔名	放送局	位置
TBC 東北放送テレビ塔	東北放送（TBC）	仙台市太白区茂ヶ崎3丁目11-1
	NHK 教育	
	NHK 仙台（総合）	
	東日本放送（KHB）	
ミヤテレタワー	宮城テレビ放送（ミヤテレ）	仙台市太白区茂ヶ崎1丁目3-1
仙台スカイキャンドル	仙台放送（OX）	仙台市太白区茂ヶ崎3丁目12-1

2) 日照阻害の状況

仙台市では、「建築基準条例」（昭和35年宮城県条例第24号）に基づき、日影による中高層の建築物の高さが制限されている（表 3.1.6-2 参照）。なお、事業予定地は市街化調整区域であるため、制限はない。

なお、現今泉工場による日照阻害の苦情等の報告記録は残っていない。

表 3.1.6-2 日影による建築物の高さの制限

対象地域	区域	制限を受ける建築物	平均地盤面からの高さ	日影時間	
				敷地境界線から10m以内	敷地境界線から10m超
第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	都市計画法第八条第一項又は第二項の規定により定められた高度地区の区域	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	—	3時間	2時間
	その他の区域			4時間	2.5時間
第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域	全域	高さが10mを超える建築物	4m	4時間	2.5時間
第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域	全域	高さが10mを超える建築物	4m	5時間	3時間
近隣商業地域及び準工業地域	仙台市の全域	高さが10mを超える建築物	4m	5時間	3時間

出典：建築基準条例（昭和35年宮城県条例第24号）

3) 風害の状況

「道路環境影響評価の技術手法」（平成 24 年度版）（国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人 土木研究所）によると、高さ 40～50m 程度以上の構造物により風環境が変化し、施設の外縁から 2～3 倍程度の範囲において生活環境への影響が生じやすくなるとされている。

なお、現今泉工場による風害の苦情等の報告記録は残っていない。

2 社会的状況等

2.1 人口及び産業

1) 人口

令和6年6月1日現在の仙台市全体、若林区、太白区の人口及び世帯数、令和6年5月末現在の名取市の人口及び世帯数は表 3.2.1-1 に示すとおりである。

仙台市全体の人口は 1,065,147 人、世帯数は 547,544 世帯である。そのうち、若林区の人口は 138,292 人、世帯数は 71,834 世帯、太白区の人口は 234,410 人、世帯数は 115,250 世帯である。また、名取市の人口は 79,839 人、世帯数は 33,900 世帯である。

仙台市全体、若林区、太白区及び名取市の人口及び世帯数の推移は表 3.2.1-2 に示すとおりである。仙台市全体の人口は令和4年まで微増し、令和5年以降は微減である。若林区及び太白区の人口は、令和5年まで微増し、令和6年は微減である。名取市の人口は令和4年まで微増し、令和5年は微減であったが、令和6年で再び増加している。世帯数はいずれの市区も増加傾向を示している。

仙台市全体、若林区、太白区及び名取市の人口動態の推移は表 3.2.1-3 に示すとおりである。仙台市の令和5年及び名取市の令和4年の自然動態はいずれの市区も減少していたが、社会動態はいずれの市区も増加していた。

表 3.2.1-1 人口及び世帯数

令和6年6月1日現在(仙台市)
令和6年5月末現在(名取市)

市区名	人口(人)	世帯数(世帯)
仙台市	1,065,147	547,544
若林区	138,292	71,834
太白区	234,410	115,250
名取市	79,839	33,900

出典：住民基本台帳人口 最新の住民基本台帳人口

(令和6年7月閲覧、仙台市ホームページ)

名取市の人口 (令和6年7月閲覧、名取市ホームページ)

表 3.2.1-2 人口推移

各年6月1日現在(仙台市)
各年5月末 現在(名取市)

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口 (人)	仙台市	1,064,861	1,065,886	1,067,051	1,066,963	1,065,147
	若林区	137,131	137,499	137,750	138,401	138,292
	太白区	231,709	232,803	233,825	234,671	234,410
世帯数 (世帯)	名取市	79,459	79,501	79,641	79,582	79,839
	仙台市	521,864	528,493	535,416	541,871	547,544
	若林区	68,150	69,195	70,015	71,151	71,834
	太白区	108,721	110,454	112,341	114,124	115,250
世帯あたり 人員 (人/世帯)	名取市	31,748	32,184	32,815	33,174	33,900
	仙台市	2.04	2.02	1.99	1.97	1.95
	若林区	2.01	1.99	1.97	1.95	1.93
	太白区	2.13	2.11	2.08	2.06	2.03
	名取市	2.50	2.47	2.43	2.40	2.36

注) 世帯あたりの人員は人口/世帯数で整理した。

出典: 住民基本台帳人口 住民基本台帳による世帯数・人口

(令和6年7月閲覧、仙台市ホームページ)

名取市の人口 (令和6年7月閲覧、名取市ホームページ)

表 3.2.1-3 人口動態の推移

単位: 人

市区	年次	人口 増加数	自然動態			社会動態			区間異動 ・その他 増加数
			自然 増加数	出生	死亡	社会 増加数	転入 総数	転出 総数	
仙台市	令和元	1,475	-1,270	7,861	9,131	2,745	46,888	43,949	-194
	令和2	1,872	-1,288	7,920	9,208	3,160	44,314	41,181	27
	令和3	-567	-2,413	7,381	9,794	1,846	43,061	41,232	17
	令和4	2,121	-3,707	7,118	10,825	5,828	47,136	41,299	-9
	令和5	-1,124	-4,555	6,684	11,239	3,431	45,545	42,290	176
若林区	令和元	485	27	1,167	1,140	458	5,757	5,530	231
	令和2	816	-82	1,108	1,190	898	5,628	5,249	519
	令和3	1	-178	1,045	1,223	179	5,396	5,301	84
	令和4	629	-273	1,044	1,317	902	5,880	5,416	438
	令和5	503	-366	980	1,346	869	5,829	5,453	493
太白区	令和元	1,547	-323	1,790	2,113	1,870	9,564	8,568	874
	令和2	1,289	-220	1,886	2,106	1,509	8,913	8,209	805
	令和3	1,000	-418	1,813	2,231	1,418	8,795	8,341	964
	令和4	851	-869	1,714	2,583	1,720	9,546	8,241	415
	令和5	279	-963	1,637	2,600	1,242	9,016	8,434	660
名取市	平成30	84	-61	599	660	145	3,752	3,634	27
	令和元	654	-9	631	640	663	3,951	3,313	25
	令和2	458	-75	599	674	533	3,749	3,242	26
	令和3	-151	-64	600	664	-87	3,343	3,405	-25
	令和4	126	-240	513	753	366	3,591	3,248	23

出典: 仙台市統計書(令和元年版～令和5年版) 人口の自然動態及び社会動態

(令和6年7月閲覧、仙台市ホームページ)

令和4年度名取市統計書 人口異動 (令和6年7月閲覧、名取市ホームページ)

2) 産業

仙台市及び名取市の産業分類別就業者数は表 3.2.1-4 に示すとおりである。

仙台市及び名取市の令和2年における全就業者数は、仙台市 564,587 人、名取市 40,294 人であり、第一次産業が仙台市 4,354 人(0.8%)、名取市 1,243 人(3.1%)、第二次産業が仙台市 89,625 人(15.9%)、名取市 8,842 人(21.9%)、第三次産業が仙台市 470,608 人(83.4%)、名取市 30,209 人(75.0%)であった。就業者数が最も多い産業は、いずれの市も「卸売業、小売業」であり、仙台市の就業者数は 107,814 人(19.1%)、名取市の就業者数は 7,346 人(18.2%)であった。仙台市の令和2年の構成比は、平成27年に比較して、第一次産業で増減なし、第二次産業で0.6%の減少、第三次産業で0.7%の増加であった。名取市では第一次産業で0.4%の減少、第二次産業で0.8%の減少、第三次産業で1.2%の増加であった。

表 3.2.1-4 産業分類別就業者数

年 次		平成27年				令和2年				調査年月：各年10月	
		仙台市		名取市		仙台市		名取市			
産業大分類		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)		
第一次 産業	A. 農業、林業	3,633	0.8	1,209	3.5	4,257	0.8	1,225	3.0		
	B. 漁業	84	0.0	13	0.0	97	0.0	18	0.0		
	小計	3,717	0.8	1,222	3.5	4,354	0.8	1,243	3.1		
第二次 産業	C. 純業、採石業、砂利採取業	67	0.0	14	0.0	62	0.0	6	0.0		
	D. 建設業	44,748	9.6	3,729	10.7	51,414	9.1	4,197	10.4		
	E. 製造業	32,223	6.9	4,161	11.9	38,149	6.8	4,639	11.5		
	小計	77,038	16.5	7,904	22.7	89,625	15.9	8,842	21.9		
第三次 産業	F. 電気・ガス・熱供給・水道業	4,481	1.0	267	0.8	5,640	1.0	275	0.7		
	G. 情報通信業	17,762	3.8	888	2.5	22,927	4.1	994	2.5		
	H. 運輸業、郵便業	26,926	5.8	2,657	7.6	32,768	5.8	3,235	8.0		
	I. 卸売業、小売業	94,156	20.2	6,574	18.9	107,814	19.1	7,346	18.2		
	J. 金融業、保険業	14,619	3.1	780	2.2	16,698	3.0	807	2.0		
	K. 不動産業、物品販賣業	15,279	3.3	852	2.4	18,327	3.2	919	2.3		
	L. 学術研究、専門・技術サービス業	19,950	4.3	1,021	2.9	24,729	4.4	1,231	3.1		
	M. 宿泊業、飲食サービス業	31,015	6.6	1,720	4.9	35,663	6.3	2,050	5.1		
	N. 生活関連サービス業、娯楽業	17,216	3.7	1,083	3.1	20,133	3.6	1,258	3.1		
	O. 教育、学習支援業	29,961	6.4	2,008	5.8	37,111	6.6	2,346	5.8		
	P. 医療、福祉	57,503	12.3	3,875	11.1	75,828	13.4	5,011	12.4		
	Q. 複合サービス事業	3,123	0.7	336	1.0	3,260	0.6	322	0.8		
	R. サービス業 (他に分類されないもの)	34,403	7.4	2,284	6.6	45,597	8.1	2,856	7.1		
	S. 公務(他に分類されるものを除く)	19,613	4.2	1,362	3.9	24,113	4.3	1,559	3.9		
	小計	386,007	82.7	25,707	73.8	470,608	83.4	30,209	75.0		
	T. 分類不能の産業	12,577	-	701	-	-	-	-	-		
	総 数	479,339	-	35,534	-	564,587	-	40,294	-		
総数から「T. 分類不能の産業」を除いた数		466,762	100.0	34,833	100.0	564,587	100.0	40,294	100.0		

注) 総数から「T. 分類不能の産業」を除いた数を分母として算出。

出典：統計で見る日本 e-Stat 平成27年国勢調査、令和2年国勢調査（都道府県・市区町村別の主な結果）

（令和5年10月閲覧、政府統計の総合窓口ホームページ）

2.2 土地利用

1) 土地利用状況

仙台市及び名取市の土地利用の推移は表 3.2.2-1 及び表 3.2.2-2 に示すとおりである。

令和4年の仙台市の総面積は 78,635ha であり、利用区分別面積は森林が 44,991ha (57.2%) と最も多く、次いで宅地が 13,061ha (16.6%)、その他が 6,572ha (8.4%) となっている。平成30年からの推移をみると、農地及び森林が減少傾向にあり、宅地及び道路が増加傾向にある。

令和4年の名取市の総面積は 6,744ha であり、利用区分別面積は山林が 2,340ha (34.7%) と最も多く、次いで田が 2,205ha (32.7%)、宅地が 1,248ha (18.5%) となっている。平成30年からの推移をみると、田、畑及び山林が減少傾向にあり、宅地が増加傾向にある。

調査範囲における土地利用の状況は図 3.2.2-1 に示すとおりである。

事業予定地はその他用地に分類されている。事業予定地周辺について、東側は主に田、その他農用地及びその他用地に分類され、西側は主に建物用地に分類されているが、その中にパッチ状に田、その他用地及びその他農用地が分布する。

表 3.2.2-1 仙台市の土地利用の推移

各年4月1日現在
単位 : ha

年次	合計	農地	森林	原野等	水面・河川・水路	道路	宅地	その他
平成30年	78,630	5,920	45,049	1	2,606	5,568	12,968	6,518
平成31年	78,635	5,850	45,036	1	2,605	5,587	12,988	6,568
令和2年	78,635	5,820	44,965	1	2,587	5,566	13,023	6,673
令和3年	78,635	5,790	45,032	1	2,587	5,633	13,015	6,577
令和4年	78,635	5,790	44,991	1	2,587	5,633	13,061	6,572

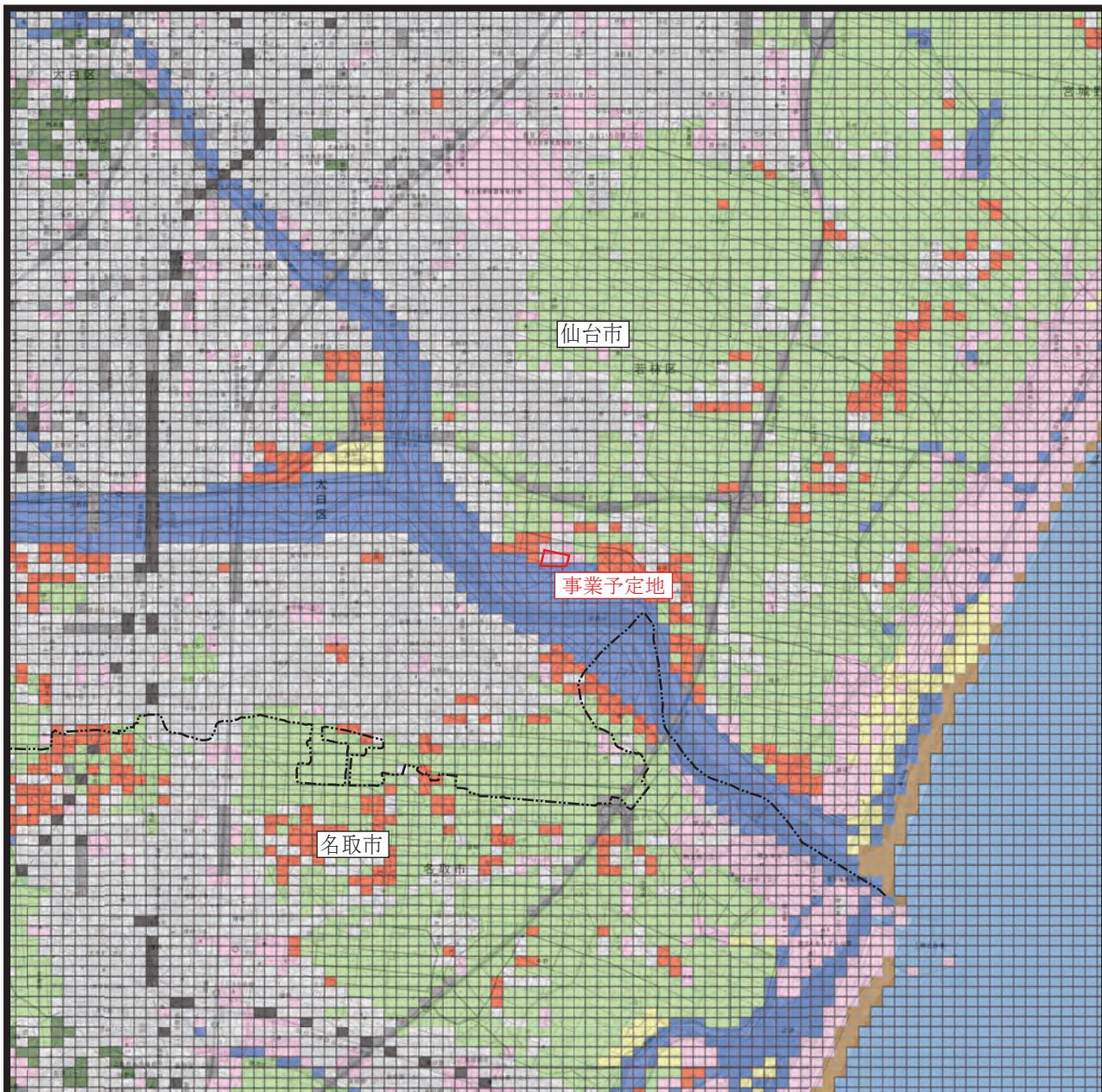
出典：仙台市統計書（令和5年版） 利用区分別土地利用状況
(令和6年7月閲覧、仙台市ホームページ)

表 3.2.2-2 名取市の土地利用の推移

各年1月1日現在
単位 : ha

年次	合計	宅地	田	畑	山林	雑種地	その他
平成30年	6,862	1,236	2,224	611	2,404	339	49
平成31年	6,851	1,238	2,217	607	2,398	342	49
令和2年	6,760	1,241	2,212	602	2,345	310	50
令和3年	6,746	1,246	2,208	597	2,339	307	50
令和4年	6,744	1,248	2,205	593	2,340	310	49

出典：令和4年度名取市統計書 総面積及び有租地面積
(令和6年7月閲覧、名取市ホームページ)



凡例

■ : 事業予定地

--- : 市町界

■ : 田

■ : その他用地

■ : その他農用地

■ : 河川地及び湖沼

■ : 森林

■ : 海浜

■ : 荒地

■ : 海水域

■ : 建物用地

■ : 道路

■ : 鉄道



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0km

出典：国土数値情報ダウンロードサイト 国土交通省
土地利用細分メッシュデータ 平成28年度

図3.2.2-1 土地利用図

2) 用途地域

仙台市及び名取市における都市計画区域の面積は表 3.2.2-3 に、調査範囲の用途地域の指定状況は図 3.2.2-2 に示すとおりである。

事業予定地は市街化調整区域であり、用途地域の設定はない。

表 3.2.2-3 都市計画区域面積

令和5年10月1日現在(仙台市)

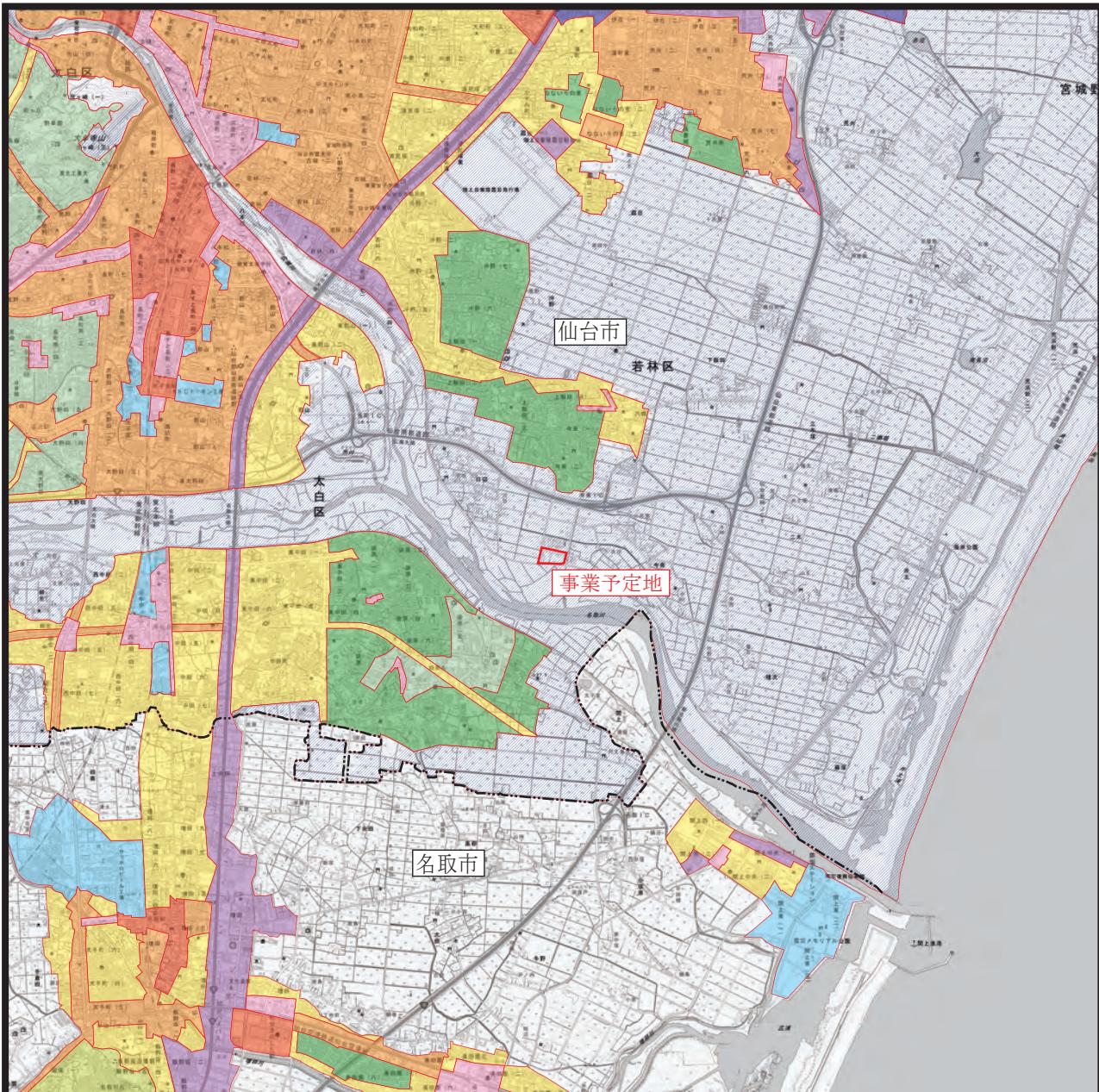
令和6年3月31日現在(名取市)

単位: ha

種 別		仙台市	名取市
都市計画区域	総面積	44,296	9,817
	市街化区域面積	18,080	1,807
	市街化調整区域面積	26,216	8,010
用途地域	第一種低層住居専用地域	5,458	443
	第二種低層住居専用地域	5.9	-
	第一種中高層住居専用地域	734	175
	第二種中高層住居専用地域	1,572	-
	第一種住居地域	2,956	440
	第二種住居地域	2,509	64
	準住居地域	64	101
	近隣商業地域	981	42
	商業地域	937	43
	準工業地域	1,098	302
	工業地域	459	145
	工業専用地域	1,305	63

出典：仙台市統計書（令和5年版） 都市計画区域面積(令和6年7月閲覧、仙台市ホームページ)

宮城の都市計画（概要版）R6.3.31現在(令和6年7月閲覧、宮城県ホームページ)



凡例

- : 事業予定地
- : 市町界
- : 市街化調整区域
- : 第一種低層住居専用地域
- : 第一種中高層住居専用地域
- : 第二種中高層住居専用地域
- : 第一種住居地域
- : 第二種住居地域
- : 商業地域
- : 近隣商業地域
- : 工業専用地域
- : 工業地域
- : 準工業地域

注) 名取市の色付けがされていない区域については、
指定がされていないこと示す。

出典：仙台市都市計画情報インターネット提供サービス
(仙台市ホームページ)
用途地域・都市計画施設等の確認について
(名取市ホームページ)



S = 1:60,000

0 0.5 1.0 2.0 3.0km

「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図3.2.2-2 用途地域の指定状況